

単年度用

R6決算用

事業番号	16 - 13 - 10 - 1	成果説明書・掲載事業										
事業シート（概要説明書）												
科 目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 1 社会福祉総務費									
事 業 名	社会福祉総務関係費2		担当課 障がい福祉課									
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係									
	基本的な施策の方向		施策番号									
事務区分	自治事務 <input checked="" type="radio"/> 法定受託事務	事業開始年度	昭和50年度									
根拠法令等	富津市補助金等交付規則、富津市障害者社会参加促進事業補助金交付要綱											
実施の背景	障がい者福祉の啓発及び障がい者（児）の社会参加促進のために各種障がい者団体は活動しているが、費用の確保が難しい状況であることから、障がい者団体の活動を支援するために実施された。											
目 的	障がい者団体の活動を支援することにより、各団体の会員の福祉の増進を図るとともに、広く社会の人々への周知と正しい理解と協力を得ることで、福祉の向上に努めることを目的とする。											
事 業 概 要	対 象	各種団体の人数	対象者数(全住民に対する割合) 45 人 ( 0.1 % )									
	実施方法	直接実施 <input checked="" type="radio"/>	業務委託	一部委託	指定管理							
		委託先・指定管理者										
		直接補助 <input checked="" type="radio"/>	間接補助	補助先	各種障がい者団体	実施主体						
		貸付	貸付先									
		その他	その他の内容									
事 業 内 容 (金額を含めた予算の執行内容)												
<p>●各種障がい者団体への補助金（負担金補助及び交付金）</p> <table> <tr> <td>富津市手をつなぐ育成会補助金</td> <td>43,000円</td> </tr> <tr> <td>富津市ろうあ協会補助金</td> <td>22,000円</td> </tr> <tr> <td>全国手話言語市区長会負担金</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>75,000円</td> </tr> </table>					富津市手をつなぐ育成会補助金	43,000円	富津市ろうあ協会補助金	22,000円	全国手話言語市区長会負担金	10,000円	合計	75,000円
富津市手をつなぐ育成会補助金	43,000円											
富津市ろうあ協会補助金	22,000円											
全国手話言語市区長会負担金	10,000円											
合計	75,000円											
関連事業												

単年度用

R6決算用

事業番号	16 - 13 - 10 - 1	成果説明書・掲載事業				
<b>事業シート（概要説明書）</b>						
科 目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 1 社会福祉総務費			
事 業 名	社会福祉総務関係費 2					
[ 単位 : 千円 ]	令和 7 年度 (予算)	令和 6 年度 (決算)	令和 5 年度 (決算)			
コスト	合 計	85	75			
	内 訳	負担金補助及び交付金	75			
	合 計	0.09 人	428			
	正職員	0.04 人	295			
	会計年度任用職員等	0.05 人	133			
	総事業費	513	503			
財源	合 計	85	75			
	国県支出金	国県支出金の内容	(国) 生活のしづらさに関する調査交付金 10/10			
	地方債					
	その他特財	その他特財の内容				
	一般財源	85	75			
事業実績	活動実績	活動指標名 (実績値/目標値)	単位	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
		君津地域身体障害者福祉会連合会会員	人	13	13	20
		富津市手をつなぐ育成会会員	人	35	34	38
		富津市ろうあ協会会員	人	10	13	13
	単位当たりコスト	総事業費 / 各会員の合計数	円	8,672	5,383	17,803
事業成果	成果目標	各種団体に対し必要な支援を継続的に行うことで、各種団体員の福祉の増進を図ることを目的としている。				
	成 果	成果指標名 (実績値/目標値)	単位	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
		君津地域身体障害者福祉会連合会活動回数	回	18	17	17
		富津市手をつなぐ育成会活動回数	回	35	39	22
		富津市ろうあ協会活動回数	回	30	27	15
事業の自己評価	引き続き、各種団体に対し必要な支援を継続的に行っていく。					
比較参考値	<4市の決算額（補助金）> 富津市 手をつなぐ育成会 43,000円 木更津市 手をつなぐ親の会 13,000円 君津市 育成会 68,000円 袖ヶ浦市 なし					
	ろうあ協会 22,000円 身体障害者福祉会 20,000円 リバース協会 68,000円 ろうあ協会 36,000円					
その他特記すべき事項	令和5年度以降、君津地域身体障害者福祉会連合会 執行なし					

単年度用

R6決算用

事業番号	16 - 18 - 5 - 1	成果説明書・掲載事業	<input type="radio"/>
------	-----------------	------------	-----------------------

## 事業シート（概要説明書）

科 目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 1 社会福祉総務費																																																																																				
事 業 名	広域市町村圏事務組合負担金（児童発達支援センター分）		担当課 障がい福祉課																																																																																				
総合戦略施策名	基本目標			担当係 障がい福祉係																																																																																			
	基本的な施策の方向			施策番号																																																																																			
事務区分	自治事務 <input checked="" type="radio"/>	法定受託事務	事業開始年度 昭和51年度																																																																																				
根拠法令等	地方自治法第284条第2項、児童福祉法、君津都市広域市町村圏事務組合規約																																																																																						
実施の背景	君津都市広域市町村圏計画策定委員会において、心身障がい児の福祉向上のための通園施設整備の要望が上げられ、広域的な共同処理事業として行うこととなった。																																																																																						
目 的	児童福祉法の規定に基づき、障がい児の日常生活指導・訓練等を行う児童発達支援センター（きみつ愛児園）の管理運営費を4市共同で負担することで、圏域の障がい児の福祉向上を図る。																																																																																						
事業概要	対 象	きみつ愛児園入園者		対象者数(全住民に対する割合)																																																																																			
				12 人 ( 0.0 % )																																																																																			
	実施方法	直接実施	業務委託	一部委託	指定管理																																																																																		
		委託先・指定管理者																																																																																					
		直接補助 <input checked="" type="radio"/>	間接補助	補助先	君津都市広域市町村圏事務組合	実施主体	君津都市広域市町村圏事務組合																																																																																
		貸付	貸付先																																																																																				
その他		その他の内容																																																																																					
事 業 内 容 (金額を含めた予算の執行内容)																																																																																							
<p>●児童発達支援センター管理運営費（負担金補助及び交付金） 9,019,000円（均等割）+10,543,000円（人口割）=19,562,000円</p> <p>【構成市負担金の内訳】 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">市名</th> <th rowspan="2">均等割</th> <th rowspan="2">人口割</th> <th rowspan="2">合計</th> <th colspan="2">[参考]常住人口(人)</th> </tr> <tr> <th>R5.8.1人口</th> <th>人口割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富津市</td> <td>9,019</td> <td>10,543</td> <td>19,562</td> <td>40,251</td> <td>12.52%</td> </tr> <tr> <td>木更津市</td> <td>9,019</td> <td>35,774</td> <td>44,793</td> <td>136,577</td> <td>42.50%</td> </tr> <tr> <td>君津市</td> <td>9,019</td> <td>20,863</td> <td>29,882</td> <td>79,653</td> <td>24.78%</td> </tr> <tr> <td>袖ヶ浦市</td> <td>9,019</td> <td>17,002</td> <td>26,021</td> <td>64,910</td> <td>20.20%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>36,076</td> <td>84,182</td> <td>120,258</td> <td>321,391</td> <td>100.00%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※負担割合は、均等割30%、人口割70%</p> <p>【児童発達支援センターの予算額】 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">歳入</th> <th colspan="2">歳出</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関係市負担金</td> <td>120,258</td> <td>人件費</td> <td>129,539</td> </tr> <tr> <td>給付費負担金</td> <td>101,836</td> <td>会計年度任用職員人件費</td> <td>54,969</td> </tr> <tr> <td>児童福祉施設使用料</td> <td>220</td> <td>施設維持管理費</td> <td>7,583</td> </tr> <tr> <td>児童福祉費県委託金</td> <td>400</td> <td>園児処遇経費</td> <td>8,248</td> </tr> <tr> <td>繰越金</td> <td>0</td> <td>職員研修費</td> <td>211</td> </tr> <tr> <td>雑入</td> <td>2,043</td> <td>施設運営費</td> <td>4,800</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>車両管理費</td> <td>3,899</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>園児送迎事業費</td> <td>12,920</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他諸経費</td> <td>2,588</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>224,757</td> <td>合計</td> <td>224,757</td> </tr> </tbody> </table>						市名	均等割	人口割	合計	[参考]常住人口(人)		R5.8.1人口	人口割合	富津市	9,019	10,543	19,562	40,251	12.52%	木更津市	9,019	35,774	44,793	136,577	42.50%	君津市	9,019	20,863	29,882	79,653	24.78%	袖ヶ浦市	9,019	17,002	26,021	64,910	20.20%	合計	36,076	84,182	120,258	321,391	100.00%	歳入		歳出		関係市負担金	120,258	人件費	129,539	給付費負担金	101,836	会計年度任用職員人件費	54,969	児童福祉施設使用料	220	施設維持管理費	7,583	児童福祉費県委託金	400	園児処遇経費	8,248	繰越金	0	職員研修費	211	雑入	2,043	施設運営費	4,800			車両管理費	3,899			園児送迎事業費	12,920			その他諸経費	2,588	合計	224,757	合計	224,757
市名	均等割	人口割	合計	[参考]常住人口(人)																																																																																			
				R5.8.1人口	人口割合																																																																																		
富津市	9,019	10,543	19,562	40,251	12.52%																																																																																		
木更津市	9,019	35,774	44,793	136,577	42.50%																																																																																		
君津市	9,019	20,863	29,882	79,653	24.78%																																																																																		
袖ヶ浦市	9,019	17,002	26,021	64,910	20.20%																																																																																		
合計	36,076	84,182	120,258	321,391	100.00%																																																																																		
歳入		歳出																																																																																					
関係市負担金	120,258	人件費	129,539																																																																																				
給付費負担金	101,836	会計年度任用職員人件費	54,969																																																																																				
児童福祉施設使用料	220	施設維持管理費	7,583																																																																																				
児童福祉費県委託金	400	園児処遇経費	8,248																																																																																				
繰越金	0	職員研修費	211																																																																																				
雑入	2,043	施設運営費	4,800																																																																																				
		車両管理費	3,899																																																																																				
		園児送迎事業費	12,920																																																																																				
		その他諸経費	2,588																																																																																				
合計	224,757	合計	224,757																																																																																				
関連事業																																																																																							

単年度用

R6決算用

事業番号	16 - 18 - 5 - 1	成果説明書・掲載事業	○			
<b>事業シート（概要説明書）</b>						
科 目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 1 社会福祉総務費			
事 業 名	広域市町村圏事務組合負担金（児童発達支援センター分）					
[ 単位 : 千円 ]	令和7年度（予算）	令和6年度（決算）	令和5年度（決算）			
コスト	合 計	61,733	19,562			
（人件費業費を除く）	内 訳	負担金補助及び交付金 61,733	負担金補助及び交付金 19,562			
	合 計	0.12 人 884	0.12 人 884			
人 件 費	正職員	0.12 人 884	0.04 人 296			
	会計年度任用職員等	人 0	人 0			
	総事業費	62,617	20,446			
財 源	合 計	61,733	19,562			
	国県支出金	国県支出金の内容				
	地方債	36,300				
	その他特財	その他特財の内容				
	一般財源	25,433	19,562			
事 業 実 績	活動実績	活動指標名（実績値/目標値）	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
		開園日数	日	229	229	224
	単位当たりコスト	総事業費 / 開園日数	円	89,284	83,441	85,567
事 業 成 果	成 果目標	児童福祉法に基づく児童発達支援センターとして、君津地域において、障がい児の日常生活の指導・訓練等を行うことで、障がい児やその家族に対する支援等を行う施設であり、就学前における障がい児の育成を行う。				
	成 果	成果指標名（実績値/目標値）	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
		入園児童数	人	12	14	13
事 業 の 自 己 評 価	入園することにより、児童は専門的な知識を有する職員から日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を受けることができた。					
比較参考値	令和6年度・構成市負担金 富津市：19,562千円（16.27%） 木更津市：44,793千円（37.25%） 君津市：29,882千円（24.85%） 袖ヶ浦市：26,021千円（21.64%） 令和7年3月31日時点 入園定員数60人 入園児童数59人 富津市：12人（20.3%）、木更津市：20人（33.9%）、君津市：21人（35.6%）、袖ヶ浦市：5人（8.5%） 圏域外：1人（1.7%）					
その他の特記すべき事項	福祉型児童発達支援センター（きみつ愛児園）は、君津圏域の障がい児支援の専門施設としての役割を担っているが、施設の老朽化等により継続した運営が困難なため、社会福祉法人佑啓会による新たな児童発達支援センターを令和8年4月に開所予定。 令和7年度は、新たな児童発達支援センターに係る施設整備や現在の施設の解体工事実施設計に係る負担金が生じるため、例年よりも事業費が高額になっている。					

単年度用

R6決算用

事業番号	16 - 35 - 5 - 1	成果説明書・掲載事業					
<b>事業シート（概要説明書）</b>							
科 目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 3 身体障害者福祉費				
事 業 名	身体障害者福祉関係費		担当課 障がい福祉課				
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係				
	基本的な施策の方向		施策番号				
事務区分	自治事務 <input checked="" type="radio"/>	法定受託事務	事業開始年度 昭和24年度				
根拠法令等	身体障害者福祉法、富津市身体障害者福祉法施行細則						
実施の背景	昭和24年身体障害者福祉法制定により身体障がい者（児）の自立と社会経済活動への参加を促進するため身体障がい者（児）を援助し、及び必要に応じて保護し、もって身体障がい者（児）の福祉の向上を図ることとなった。						
目 的	身体障害者手帳の交付、更生援護の相談に応じ必要な援助を行うことで、身体障がい者（児）の福祉の向上を図る。						
事業概要	対 象	手帳所持者（身体障害者手帳）		対象者数(全住民に対する割合)			
				1,575 人 ( 4.0 % )			
	実施方法	直接実施 <input checked="" type="radio"/>	業務委託	一部委託	指定管理		
		委託先・指定管理者					
		直接補助 <input checked="" type="radio"/>	間接補助	補助先	君津地域身体障害者福祉会連合会	実施主体	
		貸付	貸付先				
その他	その他の内容						
事 業 内 容（金額を含めた予算の執行内容）							
<ul style="list-style-type: none"> <li>●職員研修等の旅費（旅費） 社会福祉行政新任者研修や補装具判定会等 14,580円</li> <li>●頸肩腕障害健診検査料（役務費） 6,050円</li> <li>●君津地域心身障害児者スポーツ大会補助金（負担金補助及び交付金） 54,000円</li> </ul> <p>【合計】 74,630円</p>							
関連事業							

単年度用

R6決算用

事業番号	16 - 35 - 5 - 1	成果説明書・掲載事業				
<b>事業シート（概要説明書）</b>						
科 目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 3 身体障害者福祉費			
事 業 名	身体障害者福祉関係費		担当課 障がい福祉課			
[ 単位 : 千円 ]	令和7年度(予算)	令和6年度(決算)	令和5年度(決算)			
コスト	合 計	132	75			
	～人事費業を除く～	内 訳				
	負担金補助及び交付金	104	負担金補助及び交付金			
	旅費	21	旅費			
	役務費	7	役務費			
	合 計	0.71 人	3,821			
	正職員	0.41 人	3,021			
	会計年度任用職員等	0.30 人	800			
	総事業費	3,953	3,970			
	合 計	132	75			
財源	国県支出金	41	18			
	国県支出金の内容	地域生活支援事業国庫補助金 1/2以内、千葉県地域生活支援事業補助金 1/4以内				
	地方債					
	その他特財					
	その他特財の内容					
	一般財源	91	57			
事業実績	活動実績	活動指標名（実績値/目標値）	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
		君津地域心身障害児者スポーツ大会	回	1	1	0
		手帳所持者数	人	1,575	1,543	1,715
	単位当たりコスト	総事業費 / 手帳所持者数	円	2,521	2,597	1,573
事業成果	成果目標	身体障害者関係事務（手帳の交付やそれに基づく福祉サービスの情報提供や社会参加を含む福祉全般について）を適正に行い、その福祉の向上を目指す。				
	成 果	成果指標名（実績値/目標値）	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
		(社会参加活動の一つとして) 君津地域心身障害児者スポーツ大会参加者数	人	58	45	0
		新規手帳交付件数	件	77	85	70
	事業の自己評価	新規手帳取得者に対し、該当する様々なサービス（障害福祉サービス、手当、医療費助成）について説明することで、当事者の適切なサービスの利用に繋げることができた。 身体障害者手帳交付について、事務を適正かつ迅速に行うことができた。今後も様々なサービスの情報提供に漏れがないような体制を整備して事務を行っていく。				
	比較参考値	<4市の身体障害者手帳所持者数> 富津市：1,575人 木更津市：5,194人 君津市：2,585人 袖ヶ浦市：1,949人				
	その他 特記すべき事項					

単年度用

R6決算用

事業番号	16 - 40 - 5 - 1	成果説明書・掲載事業	<input type="radio"/>																																									
<b>事業シート（概要説明書）</b>																																												
科 目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 11 児童発達支援給付費																																									
事 業 名	児童発達支援給付事業		担当課 障がい福祉課																																									
総合戦略施策名	基本目標			担当係 障がい福祉係																																								
	基本的な施策の方向			施策番号																																								
事務区分	自治事務 <input type="radio"/>	法定受託事務	事業開始年度 平成24年度																																									
根拠法令等	児童福祉法																																											
実施の背景	平成24年度に障害児通所支援の実施主体が市町村へ移行したことに伴い、児童福祉法に基づき、障がい児が利用した障害児通所サービスについて、事業所から国保連合会を通じて請求のあった給付費を支払うこととなった。																																											
目 的	障がい児通所サービスの利用により、障がい児が心身ともに健やかに育成されるよう発達を支援し、生活能力の向上を図る。																																											
事業概要	対 象	医学的診断名又は障害者手帳を有することは必須要件ではないことから、18歳未満の全児童		対象者数(全住民に対する割合) 4,009 人 ( 10.3 % )																																								
	実施方法	直接実施 <input type="radio"/>	業務委託	一部委託 <input type="radio"/>	指定管理																																							
		委託先・指定管理者 千葉県国民健康保険団体連合会（審査及び支払）																																										
		直接補助	間接補助	補助先	実施主体																																							
		貸付	貸付先																																									
		その他	その他の内容																																									
事 業 内 容（金額を含めた予算の執行内容）																																												
<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童発達支援事業利用給付費（扶助費） 168,955,106円 児童発達支援事業</li> </ul>																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス内容</th> <th>実人数(人)</th> <th>延人数(人)</th> <th>延日数(日)</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童発達支援</td> <td>49</td> <td>388</td> <td>3,649</td> <td>39,044,125</td> </tr> <tr> <td>放課後等デイサービス</td> <td>81</td> <td>1,086</td> <td>12,471</td> <td>120,580,700</td> </tr> <tr> <td>居宅訪問型児童発達支援</td> <td>1</td> <td>11</td> <td>129</td> <td>2,764,927</td> </tr> <tr> <td>保育所等訪問支援</td> <td>6</td> <td>37</td> <td>54</td> <td>1,200,347</td> </tr> <tr> <td>障害児相談支援</td> <td>80</td> <td>209</td> <td></td> <td>5,285,619</td> </tr> <tr> <td>高額障害児通所給付費</td> <td>6</td> <td>37</td> <td></td> <td>79,388</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>223</td> <td>1,768</td> <td>16,303</td> <td>168,955,106</td> </tr> </tbody> </table>					サービス内容	実人数(人)	延人数(人)	延日数(日)	金額(円)	児童発達支援	49	388	3,649	39,044,125	放課後等デイサービス	81	1,086	12,471	120,580,700	居宅訪問型児童発達支援	1	11	129	2,764,927	保育所等訪問支援	6	37	54	1,200,347	障害児相談支援	80	209		5,285,619	高額障害児通所給付費	6	37		79,388	合計	223	1,768	16,303	168,955,106
サービス内容	実人数(人)	延人数(人)	延日数(日)	金額(円)																																								
児童発達支援	49	388	3,649	39,044,125																																								
放課後等デイサービス	81	1,086	12,471	120,580,700																																								
居宅訪問型児童発達支援	1	11	129	2,764,927																																								
保育所等訪問支援	6	37	54	1,200,347																																								
障害児相談支援	80	209		5,285,619																																								
高額障害児通所給付費	6	37		79,388																																								
合計	223	1,768	16,303	168,955,106																																								
<ul style="list-style-type: none"> <li>●国庫負担金返還金（償還金利子及び割引料） 874,437円</li> <li>●国保連合会分支払手数料（役務費） 216,916円 事業所からの請求確認と支払い業務を国保連合会へ委託</li> <li>●職員の研修等の旅費（旅費） 1,540円 医療的ケア児コーディネーター連携会議</li> </ul>																																												
関連事業																																												

単年度用

R6決算用

事業番号	16 - 40 - 5 - 1	成果説明書・掲載事業	○			
<b>事業シート（概要説明書）</b>						
科 目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 11 児童発達支援給付費			
事 業 名	児童発達支援給付事業					
[ 単位 : 千円 ]	令和7年度(予算)	令和6年度(決算)	令和5年度(決算)			
コスト	合 計	181,607	170,048			
	扶助費	181,365	168,955			
	役務費	240	874			
	旅費	2	217			
			旅費 2			
	合 計	0.25 人	1,842			
	正職員	0.25 人	1,842			
	会計年度 任用職員等	人 0	人 0			
	総事業費	183,449	171,890			
財源	合 計	181,607	170,048			
	国県支出金	136,023	127,041			
	国県支出金の内容	障害児入所給付費等国庫負担金 1/2、障害児入所給付費等県負担金 1/4				
	地方債					
	その他特財					
	その他特財の内容					
	一般財源	45,584	43,007			
事業実績	活動実績	活動指標名（実績値/目標値）	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
		児童発達支援実利用者数	人	49	48	38
		放課後等デイサービス実利用者数	人	81	74	68
		障害児相談支援実利用者数	人	80	79	70
	単位当たりコスト	総事業費 / 全サービス実利用者数	千円	819	779	766
事業成果	成 果	成果指標名（実績値/目標値）	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
		サービス実利用者数	人	118	116	111
		新規申請者数	人	11	11	22
		国保連合会請求審査による返戻件数	件	22	32	21
事業の自己評価	生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障がい児の自立を促進とともに、放課後等の居場所づくりが確保できた。 療育の必要性が注目されているが、本人の特性に合った通所事業所の確保、相談支援事業所の選定が困難な状況となっている。					
比較参考値	<4市の決算額（給付費）> 富津市：168,955,106円 木更津市：1,126,627,904円 君津市：422,453,616円 袖ヶ浦市： 533,027,282円					
その他 特記すべき事項						

单年度用

R6決算用

事業番号	16 - 45 - 5 - 1	成果説明書・掲載事業			
事業シート（概要説明書）					
科 目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 4 知的障害者福祉費		
事 業 名	知的障害者福祉関係費		担当課	障がい福祉課	
総合戦略施策名	基本目標			担当係	障がい福祉係
	基本的な施策の方向				施策番号
事務区分	自治事務 <input checked="" type="checkbox"/>	法定受託事務		事業開始年度 昭和35年度	
根拠法令等	知的障害者福祉法、富津市知的障害者福祉法施行細則				
実施の背景	精神薄弱者福祉法に代わり、知的障がい者（児）の福祉向上を推進するために昭和35年から知的障害者福祉法が施行された。				
目 的	療育手帳の交付、更生援護の相談に応じ必要な援助を行うことで、知的障がい者（児）の福祉の向上を図る。				
事 業 概 要	対 象	手帳所持者（療育手帳）			対象者数（全住民に対する割合） 430 人（1.1 %）
		直接実施 <input checked="" type="checkbox"/>	業務委託	一部委託	指定管理
	実施方法	委託先・指定管理者			
		直接補助	間接補助	補助先	実施主体
		貸付	貸付先		
		その他	その他の内容		
	事 業 内 容（金額を含めた予算の執行内容）				
<p>●旅費 令和7年度千葉県障害者スポーツ大会説明会 2,120円 (千葉市稻毛区：1名)</p>					
関連事業					

单年度用

R6決算用

事業番号

16 - 45 - 5 - 1

成果說明書・掲載事業

## 事業シート（概要説明書）

单年度用

R6決算用

事業番号	16 - 65 - 10 - 1	成果説明書・掲載事業	<input type="radio"/>																																																	
<b>事業シート（概要説明書）</b>																																																				
科 目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 6 重度心身障害者福祉費																																																	
事 業 名	特別障害者手当等給付事業		担当課 障がい福祉課																																																	
総合戦略施策名	基本目標			担当係 障がい福祉係																																																
	基本的な施策の方向				施策番号																																															
事務区分	自治事務 <input type="radio"/>	法定受託事務 <input type="radio"/>	事業開始年度 昭和61年度																																																	
根拠法令等	特別児童扶養手当の支給に関する法律、国民年金法等の一部を改正する法律、富津市特別障害者手当等支給事務施行細則																																																			
実施の背景	障がい者の生活の基盤となる所得補償制度を確立し、重度の障がいにより特に必要とされる負担の軽減を図るため昭和61年4月より開始された。																																																			
目 的	精神（知的）または身体に著しく重度の障がいを有する者等に対し、特別障害者手当、障害児福祉手当及び経過的福祉手当を支給することにより、福祉の増進を図る。																																																			
事業概要	対 象	身体障害者手帳1級、2級又は療育手帳Ⓐに準ずる者			対象者数(全住民に対する割合) 774 人 ( 2.0 % )																																															
	実施方法	直接実施 <input type="radio"/>	業務委託	一部委託	指定管理																																															
		委託先・指定管理者																																																		
		直接補助	間接補助	補助先	実施主体																																															
		貸付	貸付先																																																	
		その他	その他の内容																																																	
事 業 内 容（金額を含めた予算の執行内容）																																																				
<p>&lt;特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当&gt;        精神または身体に重度の障がいを有し、日常生活において常時介護を必要とする障がい者（児）に対し、各種手当を支給する。</p> <p>●特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当（扶助費） 32,135,930円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>受給者数 (人)</th> <th>対象月</th> <th colspan="2">月額 (円)</th> <th>月数 (月)</th> <th>金額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">特別障害者手当</td> <td rowspan="2">81</td> <td rowspan="2">R6. 2～R7. 1</td> <td>2月、3月</td> <td>27,980</td> <td>143</td> <td>4,001,140</td> </tr> <tr> <td>4月～</td> <td>28,840</td> <td>740</td> <td>21,341,600</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">障害児福祉手当</td> <td rowspan="2">39</td> <td rowspan="2">R6. 2～R7. 1</td> <td>2月、3月</td> <td>15,220</td> <td>66</td> <td>1,004,520</td> </tr> <tr> <td>4月～</td> <td>15,690</td> <td>357</td> <td>5,601,330</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">経過的福祉手当</td> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">R6. 2～R7. 1</td> <td>2月、3月</td> <td>15,220</td> <td>2</td> <td>30,440</td> </tr> <tr> <td>4月～</td> <td>15,690</td> <td>10</td> <td>156,900</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>121</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1,318</td> <td>32,135,930</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 経過的福祉手当は、昭和61年3月末時点で福祉手当を受給していた20歳以上の者に対する経過措置のため、新規の支給は発生しない。（受給者が転入した場合のみ支給対象となる。）</p>						区 分	受給者数 (人)	対象月	月額 (円)		月数 (月)	金額 (円)	特別障害者手当	81	R6. 2～R7. 1	2月、3月	27,980	143	4,001,140	4月～	28,840	740	21,341,600	障害児福祉手当	39	R6. 2～R7. 1	2月、3月	15,220	66	1,004,520	4月～	15,690	357	5,601,330	経過的福祉手当	1	R6. 2～R7. 1	2月、3月	15,220	2	30,440	4月～	15,690	10	156,900	合 計	121	-	-	-	1,318	32,135,930
区 分	受給者数 (人)	対象月	月額 (円)		月数 (月)	金額 (円)																																														
特別障害者手当	81	R6. 2～R7. 1	2月、3月	27,980	143	4,001,140																																														
			4月～	28,840	740	21,341,600																																														
障害児福祉手当	39	R6. 2～R7. 1	2月、3月	15,220	66	1,004,520																																														
			4月～	15,690	357	5,601,330																																														
経過的福祉手当	1	R6. 2～R7. 1	2月、3月	15,220	2	30,440																																														
			4月～	15,690	10	156,900																																														
合 計	121	-	-	-	1,318	32,135,930																																														
関連事業																																																				

单年度用

R6決算用

事業番号

16 - 65 - 10 - 1

成果說明書・掲載事業

C

## 事業シート（概要説明書）

単年度用

R6決算用

事業番号	16 - 65 - 15 - 1	成果説明書・掲載事業	<input type="radio"/>																					
<b>事業シート（概要説明書）</b>																								
科 目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 6 重度心身障害者福祉費																					
事 業 名	在宅重度知的障害者ねたきり身体障害者福祉手当給付事業		担当課 障がい福祉課																					
総合戦略施策名	基本目標			担当係 障がい福祉係																				
	基本的な施策の方向			施策番号																				
事務区分	自治事務 <input checked="" type="radio"/>	法定受託事務	事業開始年度 昭和49年度																					
根拠法令等	在宅重度知的障害者、ねたきり身体障害者福祉手当支給条例 在宅重度知的障害者、ねたきり身体障害者福祉手当支給条例施行規則																							
実施の背景	障がい者の生活の基盤となる所得補償制度を確立し、負担の軽減を図るため昭和49年10月より開始された。																							
目 的	在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者を養護している者に対し、福祉手当を支給することで、その更生を援護するとともに、福祉の増進を図る。																							
事業概要	対 象	20歳以上65歳未満の身体障害者手帳所持者 又は、20歳以上の療育手帳Aの2以上に準ずるもの		対象者数(全住民に対する割合) 515 人 ( 1.3 % )																				
	実施方法	直接実施 <input checked="" type="radio"/>	業務委託	一部委託	指定管理																			
		委託先・指定管理者																						
		直接補助	間接補助	補助先	実施主体																			
		貸付	貸付先																					
		その他	その他の内容																					
事 業 内 容（金額を含めた予算の執行内容）																								
<p>&lt;在宅重度知的障害者・ねたきり身体障害者福祉手当&gt;</p> <p>在宅で生活し、療育手帳の等級がAの2以上と判定された20歳以上の人。または、在宅で生活し、身体障害者手帳を所持し、おおむね6ヶ月以上寝たきりで、日常生活に常時介護が必要な20歳以上65歳未満の人を養護している者に対し、福祉手当を支給する。</p> <p>●在宅重度知的障害者・ねたきり身体障害者福祉手当（扶助費） 3,598,400円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>受給者数（人）</th> <th>月額（円）</th> <th>月数（月）</th> <th>金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重度知的障がい者</td> <td>36</td> <td>8,650</td> <td>416</td> <td>3,598,400</td> </tr> <tr> <td>ねたきり身体障がい者</td> <td>0</td> <td>8,650</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>36</td> <td>-</td> <td>416</td> <td>3,598,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>●印刷製本費（需用費） 令和6年度執行なし</p>					区 分	受給者数（人）	月額（円）	月数（月）	金額（円）	重度知的障がい者	36	8,650	416	3,598,400	ねたきり身体障がい者	0	8,650	0	0	合 計	36	-	416	3,598,400
区 分	受給者数（人）	月額（円）	月数（月）	金額（円）																				
重度知的障がい者	36	8,650	416	3,598,400																				
ねたきり身体障がい者	0	8,650	0	0																				
合 計	36	-	416	3,598,400																				
関連事業																								

单年度用

R6決算用

事業番号

$$16 - 65 - 15 - 1$$

成果說明書・掲載事業

C

## 事業シート（概要説明書）

単年度用

R6決算用

事業番号	16 - 65 - 25 - 1	成果説明書・掲載事業	<input type="radio"/>
------	------------------	------------	-----------------------

## 事業シート（概要説明書）

科 目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 6 重度心身障害者福祉費																				
事 業 名	重度心身障害者医療費等助成事業		担当課 障がい福祉課																				
総合戦略施策名	基本目標			担当係 障がい福祉係																			
	基本的な施策の方向			施策番号																			
事務区分	自治事務 <input checked="" type="radio"/> 法定受託事務			事業開始年度 昭和48年度																			
根拠法令等	富津市重度心身障害者医療費等の助成に関する条例 富津市重度心身障害者医療費等の助成に関する条例施行規則																						
実施の背景	重度の身体障がい者及び重度の知的障がい者に対して、医療費の負担を軽減する制度が求められ、昭和49年1月に本事業が開始された。 令和2年8月から、重度の精神障がい者についても本制度の対象となった。																						
目 的	重度の障がい者に対し、医療費の自己負担分の一部及び調剤費を助成することにより、その健康の保持と生活の安定に寄与するとともに、福祉の増進を図る。																						
事業概要	対 象	・重度の身体障がい者（身体障害者手帳1・2級） ・重度の知的障がい者（療育手帳A判定以上） ・重度の精神障がい者（精神障害者保健福祉手帳1級） ※ 65歳以上で、新たに手帳の交付を受けた場合は対象外			対象者数(全住民に対する割合) 605 人 ( 1.6 % )																		
	実施方法	直接実施 <input checked="" type="radio"/>	業務委託	一部委託 <input type="radio"/>	指定管理																		
		委託先・指定管理者	国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金（現物給付に係る審査）																				
		直接補助	間接補助	補助先	実施主体																		
		貸付	貸付先																				
		その他	その他の内容																				
事 業 内 容（金額を含めた予算の執行内容）																							
<重度心身障害者医療費等助成費> 重度の身体障がい者（身体障害者手帳1・2級）、重度の知的障がい者（療育手帳A判定以上）及び、重度の精神障がい者（精神障害者保健福祉手帳1級）に対し、医療費の自己負担分を助成する。 基準世帯員の市民税所得割課税状況により、助成額（自己負担額）が決定する。 【基準世帯員】																							
事業概要	区分	基準世帯員		【自己負担額等】																			
	国民健康保険	同世帯の国民健康保険の被保険者全員		市民税所得割額	自己負担額																		
	社会保険	被保険者のみ		非課税	自己負担なし																		
	後期高齢者	同世帯の後期高齢者医療保険の		年額235,000円未満	通院1回、入院1日につき300円 (調剤は自己負担なし)																		
	医療保険	被保険者全員		年額235,000円以上	助成対象外																		
	●重度心身障害者医療費等助成費（扶助費） 70,002,225円																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>件数（件）</th> <th>金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民健康保険</td> <td>8,627</td> <td>48,928,410</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者医療保険</td> <td>6,090</td> <td>16,359,113</td> </tr> <tr> <td>社会保険</td> <td>2,983</td> <td>17,992,894</td> </tr> <tr> <td>返還金等</td> <td>(1,316)</td> <td>△ 13,278,192</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>17,700</td> <td>70,002,225</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	件数（件）	金額（円）	国民健康保険	8,627	48,928,410	後期高齢者医療保険	6,090	16,359,113	社会保険	2,983	17,992,894	返還金等	(1,316)	△ 13,278,192	合 計	17,700	70,002,225
区 分	件数（件）	金額（円）																					
国民健康保険	8,627	48,928,410																					
後期高齢者医療保険	6,090	16,359,113																					
社会保険	2,983	17,992,894																					
返還金等	(1,316)	△ 13,278,192																					
合 計	17,700	70,002,225																					
●審査支払手数料、郵送料（役務費） 1,305,935円 審査支払手数料 1,145,612円（国保連合会）+160,325円（支払基金）-2円（調整額）=1,305,935円																							
●印刷製本費（需用費） 27,500円 受給券印刷 27,500円																							
関連事業																							

单年度用

R6決算用

事業番号

$$16 - 65 - 25 - 1$$

成果說明書・掲載事業

C

## 事業シート（概要説明書）

単年度用

R6決算用

事業番号	16 - 75 - 5 - 1	成果説明書・掲載事業	<input type="radio"/>																	
<b>事業シート（概要説明書）</b>																				
科 目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 7 精神障害者福祉費																	
事 業 名	精神障害者医療費助成事業		担当課 障がい福祉課																	
総合戦略施策名	基本目標			担当係 障がい福祉係																
	基本的な施策の方向			施策番号																
事務区分	自治事務 <input checked="" type="radio"/>	法定受託事務	事業開始年度 昭和50年度																	
根拠法令等	富津市精神障害者医療費の助成に関する条例、富津市精神障害者医療費の助成に関する条例施行規則																			
実施の背景	昭和40年10月に「精神衛生法」が改正され、通院費公費負担制度（自己負担5%）が実施された。しかしながら、入院治療に対する助成制度がなかったため、病院や家族会からの強い要望を受け、君津地区4市において、袖ヶ浦市が昭和49年10月、富津市・木更津市・君津市が昭和50年4月1日から事業を開始した。																			
目 的	精神障がい者に対して、精神障がいの治療のための医療費（入院費）の自己負担分の一部を助成する医療に係る経済的負担を軽減し、社会復帰を促進する。																			
事業概要	対 象	精神保健福祉手帳所持を要件としていないので、18歳以上の市民		対象者数(全住民に対する割合) 36,159 人 ( 92.6 % )																
	実施方法	直接実施 <input checked="" type="radio"/>	業務委託	一部委託	指定管理															
		委託先・指定管理者																		
		直接補助	間接補助	補助先	実施主体															
		貸付	貸付先																	
		その他	その他の内容																	
事 業 内 容（金額を含めた予算の執行内容）																				
<p>&lt;精神障害者医療費助成費&gt;</p> <p>精神障がいの治療のために支払った医療費（入院費）の自己負担分を助成する。  ※基準世帯員の市民税所得割課税状況により、助成額（自己負担額）が決定する。</p> <p><b>【基準世帯員】</b></p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>基準世帯員</th> </tr> <tr> <td>国民健康保険</td> <td>同世帯の国民健康保険の被保険者全員</td> </tr> <tr> <td>社会保険</td> <td>被保険者のみ</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者 医療保険</td> <td>同世帯の後期高齢者医療保険の被保険者全員</td> </tr> </table> <p><b>【助成割合】</b></p> <table border="1"> <tr> <th>市民税所得割額</th> <th>助成割合</th> </tr> <tr> <td>非課税</td> <td>10割</td> </tr> <tr> <td>年額235,000円未満</td> <td>8割</td> </tr> <tr> <td>年額235,000円以上</td> <td>助成対象外</td> </tr> </table> <p>●精神障害者医療費助成費（扶助費） 12,615,317円  入院医療費 12,615,317円（実人数：69人※1、レセプト件数：480件）  [国保] 7,866,761円（実人数：39人 レセプト件数：279件）]  [社保] 1,319,445円（実人数：11人 レセプト件数：30件）]  [後期] 3,429,111円（実人数：24人 レセプト件数：171件）]  ※1 年齢到達等による健康保険の変更があり、複数の保険種別に計上されている者がいるため、保険別の実人数の合計74人より少なくなる。</p>					区分	基準世帯員	国民健康保険	同世帯の国民健康保険の被保険者全員	社会保険	被保険者のみ	後期高齢者 医療保険	同世帯の後期高齢者医療保険の被保険者全員	市民税所得割額	助成割合	非課税	10割	年額235,000円未満	8割	年額235,000円以上	助成対象外
区分	基準世帯員																			
国民健康保険	同世帯の国民健康保険の被保険者全員																			
社会保険	被保険者のみ																			
後期高齢者 医療保険	同世帯の後期高齢者医療保険の被保険者全員																			
市民税所得割額	助成割合																			
非課税	10割																			
年額235,000円未満	8割																			
年額235,000円以上	助成対象外																			
関連事業																				

单年度用

R6決算用

事業番号

16 - 75 - 5 - 1

成果說明書・掲載事業

C

## 事業シート（概要説明書）

単年度用

R6決算用

事業番号	16 - 75 - 10 - 1	成果説明書・掲載事業					
<b>事業シート（概要説明書）</b>							
科 目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 7 精神障害者福祉費				
事 業 名	精神障害者福祉事業		担当課 障がい福祉課				
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係				
	基本的な施策の方向		施策番号				
事務区分	自治事務 <input checked="" type="checkbox"/>	法定受託事務 <input type="checkbox"/>	事業開始年度 昭和25年度				
根拠法令等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律						
実施の背景	精神衛生法が1988年7月施行の精神衛生法等の一部を改正する法律（昭和62年9月26日法律第98号）により精神保健法に、1995年7月施行の精神保健法の一部を改正する法律（平成7年5月19日法律第94号）により精神保健及び精神障害者福祉に関する法律となった。						
目 的	精神障害者保健福祉手帳の交付、更生援護の相談に応じ必要な援助を行うことで、精神障がい者（児）の福祉の向上を図る。						
事業概要	対 象	手帳及び受給者証所持者（精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療精神通院）	対象者数(全住民に対する割合) 1,041 人 ( 2.7 % )				
	実施方法	直接実施 <input checked="" type="checkbox"/>	業務委託 <input type="checkbox"/>	一部委託 <input type="checkbox"/>	指定管理 <input type="checkbox"/>		
		委託先・指定管理者					
		直接補助 <input type="checkbox"/>	間接補助 <input type="checkbox"/>	補助先 <input type="checkbox"/>	実施主体		
		貸付 <input type="checkbox"/>	貸付先 <input type="checkbox"/>				
		その他 <input type="checkbox"/>	その他の内容 <input type="checkbox"/>				
事 業 内 容（金額を含めた予算の執行内容）							
<p>●進達郵送料、B型肝炎検査及びワクチン接種手数料（役務費） 合計 9,560円  <input checked="" type="checkbox"/>精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院）に係る千葉県精神保健福祉センターへの進達郵送料      520円（レターパックプラス520）×17回（年間進達回数）=8,840円      レターパック値上げ分の切手代      80円×9枚=720円  <input checked="" type="checkbox"/>B型肝炎検査及びワクチン接種手数料（精神CW1名分）      令和6年度執行なし =0円</p> <p>●職員研修等の旅費（旅費） 合計 1,980円      精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院）受給者証交付事務担当者説明会</p> <p>【合計】 11,540円</p>							
関連事業							

单年度用

R6決算用

事業番号	16 - 75 - 10 - 1	成果説明書・掲載事業			R6決算用				
事業シート（概要説明書）									
科 目		款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	7 精神障害者福祉費		
事業名		精神障害者福祉事業				担当課	障がい福祉課		
[ 単位 : 千円 ]		令和7年度（予算）		令和6年度（決算）		令和5年度（決算）			
コ ス ト	合 計		39	12		9	36		
	(人件費業費を除く)	内 訳	役務費	33	役務費	10	役務費		
			旅費	6	旅費	2	旅費		
	合 計		0.71 人	3,821	0.72 人	3,895	0.70 人		
	人 件 費	正職員	0.41 人	3,021	0.42 人	3,095	0.40 人		
			会計年度 任用職員等	0.30 人	800	0.30 人	800		
	総事業費		3,860	3,907		3,577	4,029		
財 源	合 計		39	12		9	36		
	国県支出金								
	国県支出金の内容								
	地方債								
	その他特財								
	その他特財の内容								
事業実績	一般財源		39	12		9	36		
	活動実績		活動指標名（実績値/目標値）		単位	令和6年度	令和5年度		
			精神障害者保健福祉手帳所持者数		人	334	328		
			自立支援医療精神病通院受給者証所持者数		人	707	655		
事業成果	単位当たりコスト		総事業費	／ 手帳所持者数		円	11,698		
	成果		人		12	9	10,905		
			11,698				12,831		
			令和4年度						
事業の自己評価		精神障害者関係事務（手帳の交付やそれに基づく福祉サービスの情報提供や社会参加を含む福祉全般について）を適正に行い、その福祉の向上を目指す。							
比較参考値		<p>&lt;4市の精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療精神病通院受給者証所持者数&gt;</p> <p>【精神障害者保健福祉手帳】 富津市：334人、木更津市：1,292人、君津市： 751人、袖ヶ浦市： 594人</p> <p>【自立支援医療精神病通院受給者証】 富津市：707人、木更津市：2,505人、君津市：1,499人、袖ヶ浦市：1,302人</p>							
その他 特記すべき事項									

単年度用

R6決算用

事業番号	16 - 82 - 1 - 1	成果説明書・掲載事業				
<b>事業シート（概要説明書）</b>						
科 目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費			
事 業 名	総合支援総務関係費		担当課 障がい福祉課			
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係			
	基本的な施策の方向		施策番号			
事務区分	自治事務 <input checked="" type="radio"/>	法定受託事務	事業開始年度 平成18年度			
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律					
実施の背景	平成15年度に「支援費制度」が施行され、従来の措置制度から契約制度に転換されたが、利用者数の増加、障害種別・地域別のサービス格差、財源確保等の課題が生じており、これらの課題へ対処することを目的に、平成18年度より「障害者自立支援法」が施行され、当事業が開始となった。その後平成25年4月1日、「障害者自立支援法」から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正され、障がい者の範囲に難病が追加された。					
目 的	障がい者（児）の福祉向上や自立を支援するための給付や補助等の業務について、福祉システム機器の借上や電算業務の委託等により効率化を図る。					
事業概要	対 象	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療費支給認定受給者証、重度心身障害者医療費等受給者、精神障害者医療費受給者及び特定疾患医療に関する受給者証所持者並びに準ずる者		対象者数(全住民に対する割合) 4,435 人 ( 11.4 % )		
	実施方法	直接実施 <input checked="" type="radio"/>	業務委託	一部委託 <input checked="" type="radio"/>	指定管理	
		委託先・指定管理者	株式会社ディー・エス・ケイ、北日本コンピューターサービス株式会社、株式会社ニック			
		直接補助	間接補助	補助先	実施主体	
		貸付	貸付先			
		その他	その他の内容			
事 業 内 容（金額を含めた予算の執行内容）						
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、総合支援給付事業に係る各事業を実施するにあたって必要となる事務費						
<p>●障害福祉システム機器借上料（使用料及び賃借料） 6,050,682円          &lt;北日本コンピューターサービス株式会社&gt;          障害福祉システム機器賃貸借（長期継続契約：令和元年12月16日～令和6年12月15日） 4,465,252円          障害福祉システム機器賃貸借（再リース契約：令和6年12月16日～令和7年3月31日） 872,630円          &lt;株式会社ニック&gt;          障害福祉サービス請求内容チェックシステム（オクトパスV） 712,800円</p>						
<p>●電算業務委託料（委託料） 858,000円          &lt;株式会社ディー・エス・ケイ&gt;          障害福祉システムデータ連携経費 792,000円          外字データ使用料 66,000円</p>						
<p>●消耗品費（需用費） 14,805円          障害者総合支援法ハンドブック 13,459円 × 1部 × 1.1（消費税） = 14,805円</p>						
<p>●普通旅費 1,980円          千葉県地域生活支援拠点等大会（千葉市中央区・1名） 1,980円</p>						
【合計】 6,925,467円						
関連事業						

单年度用

R6決算用

単年度用

R6決算用

事業番号	16 - 82 - 3 - 1	成果説明書・掲載事業		
<b>事業シート（概要説明書）</b>				
科 目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費	
事 業 名	障害者介護給付等認定審査会事業		担当課 障がい福祉課	
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係	
	基本的な施策の方向		施策番号	
事務区分	自治事務 <input checked="" type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/>	事業開始年度	平成18年度	
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			
実施の背景	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第15条に基づき、介護給付費サービスを利用するためには障害支援区分の認定を行う審査会の設置が必要となった。			
目 的	有識者で編成された審査会によって、障がい者の障害支援区分を公平・公正に決定する。			
事業概要	対 象	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療（精神通院）受給者証及び特定疾患医療に関する受給者証所持者並びに準ずる者	対象者数（全住民に対する割合） 3,440 人（8.8%）	
	実施方法	直接実施 <input checked="" type="checkbox"/>	業務委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/>	
		委託先・指定管理者		
		直接補助 <input type="checkbox"/>	間接補助 <input type="checkbox"/> 補助先 <input type="checkbox"/>	実施主体
		貸付 <input type="checkbox"/>	貸付先 <input type="checkbox"/>	
		事 業 内 容（金額を含めた予算の執行内容）		
<p>障害者介護給付等認定審査会において、障害福祉サービスを利用するためには障害支援区分の認定審査を行う。認定審査会は、2つの合議体があり、それぞれ医師1名と福祉関係者4名が委員となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 障害者介護給付等認定審査会委員報酬（報酬） 1,200,000円 24,000円×5人×10回=1,200,000円</li> <li>● 医師意見書作成料、返信用切手代（役務費） 707,020円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害支援区分認定審査に係る医師意見書作成料 690,074円 <ul style="list-style-type: none"> <li>3,000円（施設継続） × 17件 × 1.10（消費税） = 56,100円</li> <li>4,000円（在宅継続） × 72件 × 1.10（消費税） = 316,800円</li> <li>4,000円（施設新規） × 11件 × 1.10（消費税） = 48,400円</li> <li>5,000円（在宅新規） × 39件 × 1.10（消費税） = 214,500円</li> <li>6,880円（在宅継続、診断・検査費用含む） × 1件 × 1.10（消費税） = 7,568円</li> <li>6,910円（在宅継続、診断・検査費用含む） × 5件 × 1.10（消費税） = 38,005円</li> <li>7,910円（在宅新規、診断・検査費用含む） × 1件 × 1.10（消費税） = 8,701円</li> </ul> </li> <li>・ 医師意見書返信用切手代 16,946円 26円切手 × 51枚=1,326円、110円切手 × 142枚=15,620円</li> </ul> </li> <li>● 障害者介護給付等認定審査会委員交通費（旅費） 19,800円 <ul style="list-style-type: none"> <li>120円×1人×5回= 600円、180円×2人×5回=1,800円、210円×2人×5回=2,100円</li> <li>300円×1人×5回=1,500円、390円×1人×5回=1,950円、930円×1人×5回=4,650円</li> <li>1,440円×1人×5回=7,200円</li> </ul> </li> <li>【合計】 1,926,820円</li> </ul>				
関連事業				

## 単年度用

R6決算用

事業番号	16 - 82 - 3 - 1	成果説明書・掲載事業	
------	-----------------	------------	--

## 事業シート（概要説明書）

科 目	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	8 障害者総合支援費
事 業 名	障害者介護給付等認定審査会事業			担当課	障がい福祉課	
[ 単位 : 千円 ]	令和7年度（予算）		令和6年度（決算）		令和5年度（決算）	令和4年度（決算）
コ ス ト	合 計	1,952		1,927	1,747	1,874
	人件費（業を除く）	内 訳	報酬	1,200	報酬	1,152
		役務費	727	役務費	575	657
		旅費	20	旅費	20	需用費
		報償費	5			旅費
	人件費	合 計	0.95 人	7,001	0.95 人	6,300
		正職員	0.95 人	7,001	0.85 人	6,300
		会計年度任用職員等	人	0 人	人	0 人
	総事業費		8,953	8,928	8,047	8,726
	合 計		1,952	1,927	1,747	1,874
財 源	国県支出金	国県支出金の内容				
	地方債					
	その他特財	その他特財の内容				
	一般財源		1,952	1,927	1,747	1,874
	活動実績	活動指標名（実績値/目標値）	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
事業実績	審査件数		人	146	113	135
	審査会回数		人	10	10	10
	単位当たりコスト	総事業費 / 審査件数	円	61,151	71,212	64,637
	成果目標	介護給付等にかかる障害支援区分の公正な審査を行い、再調査・再審査請求を防止する。				
	成 果	成果指標名（実績値/目標値）	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
事業成果	再調査・再審査請求		件	0	0	0
事業の自己評価		実際にサービスの利用が適当か、家族の支援や高齢者の場合は介護保険の利用が可能かどうか等、審査会において有識者の意見により、適正に支援区分の認定を行うことができた。また、必要に応じてサービス支給量の妥当性についても、審査会の意見を伺うことで、適正な支給量を提供することができた。				
比較参考値						
その他 特記すべき事項						

単年度用

R6決算用

事業番号	16 - 82 - 5 - 1	成果説明書・掲載事業	<input type="radio"/>																																																																																																											
<b>事業シート（概要説明書）</b>																																																																																																														
科 目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費																																																																																																											
事 業 名	介護・訓練等給付事業		担当課 障がい福祉課																																																																																																											
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係																																																																																																											
	基本的な施策の方向		施策番号																																																																																																											
事務区分	自治事務 <input checked="" type="radio"/> 法定受託事務		事業開始年度 平成18年度																																																																																																											
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																																																																																																													
実施の背景	平成15年度に「支援費制度」が施行され、従来の措置制度から契約制度に転換されたが、利用者数の増加、障害種別・地域別のサービス格差、財源確保等の課題が生じており、これらの課題へ対処することを目的に、平成18年度より「障害者自立支援法」が施行され、当事業が開始となった。その後平成25年4月1日、「障害者自立支援法」から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正され、障がい者の範囲に難病が追加された。																																																																																																													
目 的	障がい者（児）が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付を行い、障がい者（児）の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。																																																																																																													
事業概要	対 象	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療（精神通院）受給者証及び特定疾患医療に関する受給者証所持者並びに準ずる者		対象者数(全住民に対する割合) 3,440 人 ( 8.8 % )																																																																																																										
	実施方法	直接実施 <input checked="" type="radio"/>	業務委託	一部委託 <input checked="" type="radio"/>	指定管理																																																																																																									
		委託先・指定管理者 千葉県国民健康保険団体連合会（審査及び支払）																																																																																																												
		直接補助	間接補助	補助先	実施主体																																																																																																									
		貸付	貸付先																																																																																																											
		その他	その他の内容																																																																																																											
事 業 内 容（金額を含めた予算の執行内容）																																																																																																														
<p>●介護・訓練等給付費（扶助費） 1,486,293,241円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス内容</th> <th>利用実人数（人）</th> <th>利用延件数（件）</th> <th>利用延日数（日）</th> <th>給付金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>居宅介護</td><td>111</td><td>766</td><td>10,832</td><td>107,360,598</td></tr> <tr><td>重度訪問介護</td><td>3</td><td>96</td><td>1,741</td><td>59,016,171</td></tr> <tr><td>同行援護</td><td>8</td><td>79</td><td>265</td><td>3,543,474</td></tr> <tr><td>療養介護</td><td>3</td><td>36</td><td>1,095</td><td>9,583,620</td></tr> <tr><td>生活介護</td><td>161</td><td>2,030</td><td>45,280</td><td>497,537,672</td></tr> <tr><td>短期入所</td><td>29</td><td>186</td><td>1,618</td><td>14,563,497</td></tr> <tr><td>施設入所支援</td><td>55</td><td>626</td><td>28,047</td><td>120,389,099</td></tr> <tr><td>共同生活援助</td><td>142</td><td>1,553</td><td>49,284</td><td>355,489,061</td></tr> <tr><td>宿泊型自立訓練</td><td>0</td><td>0</td><td>235</td><td>87,957</td></tr> <tr><td>自立訓練（生活訓練）</td><td>2</td><td>23</td><td>653</td><td>4,297,851</td></tr> <tr><td>就労移行支援</td><td>13</td><td>76</td><td>1,472</td><td>17,849,384</td></tr> <tr><td>就労継続支援A型</td><td>14</td><td>147</td><td>2,871</td><td>24,038,190</td></tr> <tr><td>就労継続支援B型</td><td>145</td><td>1,506</td><td>28,003</td><td>221,578,920</td></tr> <tr><td>就労定着支援</td><td>17</td><td>149</td><td>1,664</td><td>5,626,710</td></tr> <tr><td>自立生活援助</td><td>2</td><td>6</td><td>23</td><td>120,986</td></tr> <tr><td>高額障害福祉サービス費</td><td>7</td><td>84</td><td>—</td><td>446,419</td></tr> <tr><td>特定障害者特別給付費</td><td>187</td><td>2,079</td><td>26,130</td><td>21,459,902</td></tr> <tr><td>計画相談支援</td><td>369</td><td>1,064</td><td>—</td><td>23,579,624</td></tr> <tr><td>地域移行支援</td><td>3</td><td>12</td><td>29</td><td>526,140</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1,487,095,275</td></tr> </tbody> </table> <p>1,487,095,275円 - 802,034円（返還金による振替額） = 1,486,293,241円</p> <p>●国保連合会分支払手数料（役務費） 968,248円</p>						サービス内容	利用実人数（人）	利用延件数（件）	利用延日数（日）	給付金額（円）	居宅介護	111	766	10,832	107,360,598	重度訪問介護	3	96	1,741	59,016,171	同行援護	8	79	265	3,543,474	療養介護	3	36	1,095	9,583,620	生活介護	161	2,030	45,280	497,537,672	短期入所	29	186	1,618	14,563,497	施設入所支援	55	626	28,047	120,389,099	共同生活援助	142	1,553	49,284	355,489,061	宿泊型自立訓練	0	0	235	87,957	自立訓練（生活訓練）	2	23	653	4,297,851	就労移行支援	13	76	1,472	17,849,384	就労継続支援A型	14	147	2,871	24,038,190	就労継続支援B型	145	1,506	28,003	221,578,920	就労定着支援	17	149	1,664	5,626,710	自立生活援助	2	6	23	120,986	高額障害福祉サービス費	7	84	—	446,419	特定障害者特別給付費	187	2,079	26,130	21,459,902	計画相談支援	369	1,064	—	23,579,624	地域移行支援	3	12	29	526,140					1,487,095,275
サービス内容	利用実人数（人）	利用延件数（件）	利用延日数（日）	給付金額（円）																																																																																																										
居宅介護	111	766	10,832	107,360,598																																																																																																										
重度訪問介護	3	96	1,741	59,016,171																																																																																																										
同行援護	8	79	265	3,543,474																																																																																																										
療養介護	3	36	1,095	9,583,620																																																																																																										
生活介護	161	2,030	45,280	497,537,672																																																																																																										
短期入所	29	186	1,618	14,563,497																																																																																																										
施設入所支援	55	626	28,047	120,389,099																																																																																																										
共同生活援助	142	1,553	49,284	355,489,061																																																																																																										
宿泊型自立訓練	0	0	235	87,957																																																																																																										
自立訓練（生活訓練）	2	23	653	4,297,851																																																																																																										
就労移行支援	13	76	1,472	17,849,384																																																																																																										
就労継続支援A型	14	147	2,871	24,038,190																																																																																																										
就労継続支援B型	145	1,506	28,003	221,578,920																																																																																																										
就労定着支援	17	149	1,664	5,626,710																																																																																																										
自立生活援助	2	6	23	120,986																																																																																																										
高額障害福祉サービス費	7	84	—	446,419																																																																																																										
特定障害者特別給付費	187	2,079	26,130	21,459,902																																																																																																										
計画相談支援	369	1,064	—	23,579,624																																																																																																										
地域移行支援	3	12	29	526,140																																																																																																										
				1,487,095,275																																																																																																										
関連事業																																																																																																														

単年度用

R6決算用

事業番号	16 - 82 - 5 - 1	成果説明書・掲載事業	○						
<b>事業シート（概要説明書）</b>									
科 目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費						
事 業 名	介護・訓練等給付事業								
[ 単位 : 千円 ]	令和7年度(予算)	令和6年度(決算)	令和5年度(決算)						
コスト	合 計 ～人事業費を除く～	扶助費 役務費	1,496,531 1,495,520 1,011	扶助費 役務費	1,487,261 968	扶助費 役務費	1,373,593 949	扶助費 役務費	1,252,864 904
人件費	内 訳								
人件費	合 計 正職員 会計年度任用職員等	0.44 人 3,242 人	0.44 人 3,242 0	3,242 0.40 人 人	0.45 人 2,965 0.05 人	3,065 0.41 人 100	0.46 人 3,122 0.05 人	3,217 95	1,256,081
総事業費		1,499,773		1,490,503		1,376,658		1,252,864	
財源	合 計 国県支出金 地方債 その他特財 一般財源	1,496,531 1,110,644 国県支出金の内容 8,172 385,887		1,487,261 1,082,000 障害者自立支援給付費国庫負担金1/2、障害者自立支援給付費県負担金1/4、障害者自立支援給付費国庫負担金（過年分）、重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業補助金（県）		995,879		937,848	
事業実績	活動実績	活動指標名（実績値/目標値） 介護給付実利用者数 訓練等給付実利用者数 相談支援実利用者数 総事業費／全サービス実利用者数	単位 人 人 人 千円	令和6年度 370 335 372 1,384	令和5年度 346 324 364 1,331	令和4年度 336 306 358 1,256			
事業成果	成果目標 成 果	障害福祉サービスの利用によって、障がい者（児）の自立を支援し福祉の向上を図り、かつ適正に執行する。 成果指標名（実績値/目標値） サービス実利用者数 新規申請者数 国保連合会請求審査による返戻件数	単位 人 人 件	令和6年度 460 45 71	令和5年度 446 34 55	令和4年度 435 57 35			
事業の自己評価		サービス利用者数・給付費は毎年度増加している。中期的には人口減少に伴う利用者数の減少が予想されるが、福祉施設職員の安定的な職員確保の点からも利用単価は増加すると思われる。相談支援を通じて、障がい者（児）それぞれに適切・適量なサービスが利用できるよう体制整備の推進に努める。							
比較参考値		<4市の決算額（給付費）> 富津市：1,486,293,241円 君津市：2,075,732,308円		木更津市：2,830,298,845円 袖ヶ浦市：1,557,555,979円					
その他 特記すべき事項									

単年度用

R6決算用

事業番号	16 - 82 - 15 - 1	成果説明書・掲載事業	<input type="radio"/>																																			
<b>事業シート（概要説明書）</b>																																						
科 目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費																																			
事 業 名	自立支援医療事業		担当課 障がい福祉課																																			
総合戦略施策名	基本目標			担当係 障がい福祉係																																		
	基本的な施策の方向			施策番号																																		
事務区分	自治事務 <input checked="" type="radio"/>	法定受託事務	事業開始年度 平成18年度																																			
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																																					
実施の背景	更生医療は身体障害者福祉法の規定、育成医療は知的障害者福祉法の規定により、医療費の自己負担を軽減するための制度として昭和29年に創設された。各制度の負担減額の仕組み等が異なり、その統一が必要なことから平成18年に障害者自立支援法が施行され、自立支援医療費として新体系に移行した。その際、療養介護医療費も併せて創設された。																																					
目 的	自立支援医療を利用し、障がいを除去又は軽減する手術等の治療を受けることにより、更生及び生活能力の向上を図る。																																					
事業概要	対 象	更生医療：18歳以上の身体障害者手帳所持者 育成医療：18歳未満の児童 療養介護医療：重症心身障害者又はALS患者で障害者支援区分5以上の者。呼吸管理を行っている障害支援区分6の者		対象者数(全住民に対する割合)																																		
				5,585 人 ( 14.3 % )																																		
	実施方法	直接実施 <input checked="" type="radio"/>	業務委託	一部委託 <input type="radio"/>	指定管理																																	
		委託先・指定管理者 国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金（医療の審査）																																				
		直接補助	間接補助	補助先	実施主体																																	
		貸付	貸付先																																			
その他		その他の内容																																				
事 業 内 容（金額を含めた予算の執行内容）																																						
<p>&lt;自立支援医療費&gt;</p> <p>【更生医療】 身体障がい者の障がいの除去、軽減のための手術等の医療費の一部を助成する。</p> <p>【育成医療】 身体障がい児や将来に障がいを残すと認められる疾患のある児童が、その障がい等を除去、軽減するための手術等の医療費の一部を助成する。</p> <p>【療養介護医療】 医療的ケアの必要があり、常に介護が必要となる人で、主に病院において行われる療養、機能訓練等の医療費の一部を助成する。</p>																																						
<p>●自立支援医療費（扶助費） 97,353,777円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>区分</th> <th>人数（人）</th> <th>件数（件）</th> <th>金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">更生医療</td> <td>入院</td> <td>40</td> <td>119</td> <td>8,612,994</td> </tr> <tr> <td>通院</td> <td>111</td> <td>1,969</td> <td>86,280,881</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">育成医療</td> <td>入院</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>通院</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>療養介護医療</td> <td>入院</td> <td>3</td> <td>36</td> <td>2,459,902</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>154</td> <td>2,124</td> <td>97,353,777</td> </tr> </tbody> </table>						種別	区分	人数（人）	件数（件）	金額（円）	更生医療	入院	40	119	8,612,994	通院	111	1,969	86,280,881	育成医療	入院	0	0	0	通院	0	0	0	療養介護医療	入院	3	36	2,459,902		合計	154	2,124	97,353,777
種別	区分	人数（人）	件数（件）	金額（円）																																		
更生医療	入院	40	119	8,612,994																																		
	通院	111	1,969	86,280,881																																		
育成医療	入院	0	0	0																																		
	通院	0	0	0																																		
療養介護医療	入院	3	36	2,459,902																																		
	合計	154	2,124	97,353,777																																		
<p>●審査支払手数料（役務費） 84,900円  <math>83,460\text{円}(\text{更生医療}) + 0\text{円}(\text{育成医療}) + 1,440\text{円}(\text{療養介護医療}) = 84,900\text{円}</math></p>																																						
<p>●国庫負担金返還金（償還金利子及び割引料） 2,275,836円      令和5年度障害者医療費国庫負担金の交付額確定に伴う返還金  <math>62,271,670\text{円}(\text{受入済額}) - 59,995,834\text{円}(\text{実績額}) = 2,275,836\text{円}</math></p>																																						
<p>【合計】 99,714,513円</p>																																						
関連事業																																						

单年度用

R6決算用

事業番号

$$16 - 82 - 15 - 1$$

成果說明書・掲載事業

C

## 事業シート（概要説明書）

単年度用

R6決算用

事業番号	16 - 82 - 20 - 1	成果説明書・掲載事業	<input type="radio"/>																																																												
<b>事業シート（概要説明書）</b>																																																															
科 目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費																																																												
事 業 名	補装具費支給事業		担当課 障がい福祉課																																																												
総合戦略施策名	基本目標			担当係 障がい福祉係																																																											
	基本的な施策の方向				施策番号																																																										
事務区分	自治事務 <input checked="" type="radio"/>	法定受託事務		事業開始年度 平成18年度																																																											
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 富津市補装具費の支給に関する規則																																																														
実施の背景	身体障害者福祉法により、身体障がい者（児）の活動を援助するための事業として実施され、平成18年度から障害者自立支援法に移行した。その後平成25年4月1日、「障害者自立支援法」から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正され、障がい者の範囲に難病が追加された。																																																														
目 的	必要な補装具（義足、車いす、補聴器等）を支給することで、身体障がい者（児）及び難病患者の失われた身体機能を補完、又は代替し、身体障がい者（児）等の日常生活の向上を図る。																																																														
事業概要	対 象	身体障害者手帳、特定疾患医療に関する受給者証所持者並びに準ずる者			対象者数(全住民に対する割合) 1,969 人 ( 5.0 % )																																																										
	実施方法	直接実施 <input checked="" type="radio"/>	業務委託	一部委託	指定管理																																																										
		委託先・指定管理者																																																													
		直接補助	間接補助	補助先	実施主体																																																										
		貸付	貸付先																																																												
		その他	その他の内容																																																												
事 業 内 容（金額を含めた予算の執行内容）																																																															
<p>補装具を必要とする身体障がい者（児）の支給申請により、支給を行う。支給にあたって判定が必要な場合は、補装具業者と医師等を招いて判定会を行い、その後に支給を決定する。品目ごとに助成の基準額が定められており、課税世帯は1割が本人負担、9割が公費負担となる。市民税非課税世帯の場合は全額公費負担となる。</p> <p>●補装具給付費（扶助費） 10,799,312円（件数：66件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="2">購入</th> <th colspan="2">修理</th> </tr> <tr> <th>件数（件）</th> <th>金額（円）</th> <th>件数（件）</th> <th>金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>義肢</td> <td>2</td> <td>1,963,310</td> <td>4</td> <td>1,303,027</td> </tr> <tr> <td>装具</td> <td>6</td> <td>419,024</td> <td>2</td> <td>22,000</td> </tr> <tr> <td>姿勢保持装置</td> <td>4</td> <td>1,303,624</td> <td>3</td> <td>528,132</td> </tr> <tr> <td>座位保持椅子</td> <td>2</td> <td>172,484</td> <td>1</td> <td>22,395</td> </tr> <tr> <td>眼鏡</td> <td>1</td> <td>54,000</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>重度意思伝達装置</td> <td>1</td> <td>771,156</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>補聴器</td> <td>6</td> <td>378,248</td> <td>8</td> <td>223,651</td> </tr> <tr> <td>車椅子</td> <td>6</td> <td>2,410,186</td> <td>18</td> <td>1,093,201</td> </tr> <tr> <td>電動車椅子</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>134,874</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28</td> <td>7,472,032</td> <td>38</td> <td>3,327,280</td> </tr> </tbody> </table>					品名	購入		修理		件数（件）	金額（円）	件数（件）	金額（円）	義肢	2	1,963,310	4	1,303,027	装具	6	419,024	2	22,000	姿勢保持装置	4	1,303,624	3	528,132	座位保持椅子	2	172,484	1	22,395	眼鏡	1	54,000	—	—	重度意思伝達装置	1	771,156	—	—	補聴器	6	378,248	8	223,651	車椅子	6	2,410,186	18	1,093,201	電動車椅子	—	—	2	134,874	合計	28	7,472,032	38	3,327,280
品名	購入		修理																																																												
	件数（件）	金額（円）	件数（件）	金額（円）																																																											
義肢	2	1,963,310	4	1,303,027																																																											
装具	6	419,024	2	22,000																																																											
姿勢保持装置	4	1,303,624	3	528,132																																																											
座位保持椅子	2	172,484	1	22,395																																																											
眼鏡	1	54,000	—	—																																																											
重度意思伝達装置	1	771,156	—	—																																																											
補聴器	6	378,248	8	223,651																																																											
車椅子	6	2,410,186	18	1,093,201																																																											
電動車椅子	—	—	2	134,874																																																											
合計	28	7,472,032	38	3,327,280																																																											
関連事業																																																															

单年度用

R6決算用

事業番号

$$16 - 82 - 20 - 1$$

成果說明書・掲載事業

C

## 事業シート（概要説明書）

科 目	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	8 障害者総合支援費	
事業名	補装具費支給事業				担当課	障がい福祉課	
[ 単位 : 千円 ]	令和7年度(予算)		令和6年度(決算)		令和5年度(決算)		令和4年度(決算)
コス ト	合 計		8,284	10,799	8,686	11,086	
	(人件費業費を除く)	内 訳	扶助費	8,280	扶助費	8,683	
			需用費	4	需用費	3	
	合 計		0.24 人	1,769	0.26 人	1,927	
	人 件 費	正職員	0.24 人	1,769	0.26 人	1,927	
			会計年度 任用職員等	人	0 人	0 人	
	総事業費		10,053	13,010	10,613	12,685	
財 源	合 計		8,284	10,799	8,686	11,086	
	国県支出金	国県支出金の内容	6,210	10,593	4,875	7,330	
			障害者自立支援給付費国庫負担金1/2、障害者自立支援給付費県負担金1/4、障害者自立支援給付費国庫負担金（過年分）				
	地方債						
	その他特財	その他特財の内容					
事業実績	一般財源		2,074	206	3,811	3,756	
	活動実績	活動指標名(実績値/目標値)			単位	令和6年度	
		補装具費支給件数(成人購入・児童購入)			件	28	
		補装具費支給件数(成人修理・児童修理)			件	38	
		総事業費 / 補装具費支給件数(購入・修理)			円	197,121	
事業成果	成果目標		補装具を利用して身体機能を補完し、身体障がい者(児)が送る日常生活の質の向上を目指す。				
	成 果	成果指標名(実績値/目標値)			単位	令和6年度	令和5年度
		新規申請者数			人	9	14
事業の自己評価		身体障がい者(児)の失われた身体機能を補うものとして補装具は必要であり、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの主な柱の一つである。 今後も個々の身体障がい者(児)の状況に応じて適切な補装具の支給を行う。					
比較参考値		<4市の決算額(給付費)> 富津市: 10,799,312円 木更津市: 24,054,408円 君津市: 14,341,156円 袖ヶ浦市: 13,402,795円					
その他 特記すべき事項							

単年度用

R6決算用

事業番号	16 - 82 - 25 - 1	成果説明書・掲載事業	<input type="radio"/>																										
<b>事業シート（概要説明書）</b>																													
科 目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費																										
事 業 名	障害者グループホーム等入居者家賃助成事業		担当課 障がい福祉課																										
総合戦略施策名	基本目標			担当係 障がい福祉係																									
	基本的な施策の方向				施策番号																								
事務区分	自治事務 <input checked="" type="radio"/>	法定受託事務		事業開始年度 平成20年度																									
根拠法令等	千葉県障害者グループホーム運営費等補助金交付要綱、 富津市障害者グループホーム等入居者家賃助成事業実施要綱																												
実施の背景	障がい者の自立支援の観点から地域生活への移行を支援するための施策として、千葉県障害者グループホーム運営費等補助金交付要綱が平成20年に制定されたことにより、富津市も平成20年度から実施することとなった。																												
目 的	障がい者の地域での在宅生活を支援するため、障がい者が入居するグループホーム等の家賃の一部を助成することにより、障がい者の経済的負担を軽減する。																												
事業概要	対 象	グループホーム等に入居している市民税非課税世帯の障がい者			対象者数(全住民に対する割合)																								
					107 人 ( 0.3 % )																								
	実施方法	直接実施 <input checked="" type="radio"/>	業務委託	一部委託	指定管理																								
		委託先・指定管理者																											
		直接補助 <input checked="" type="radio"/>	間接補助	補助先	補助対象者	実施主体																							
		貸付	貸付先																										
その他	その他の内容																												
事 業 内 容（金額を含めた予算の執行内容）																													
<p>&lt;障害者グループホーム等入居者家賃助成金&gt;</p> <p>富津市の障害福祉サービスの支給決定を受け、グループホーム等に入居する市民税非課税世帯の障がい者に対し、家賃の一部を助成する。</p> <p><b>【助成内容】</b></p> <p>家賃の2分の1に相当する額で、月額25,000円を限度とする。      ただし、特定障害者特別給付費がある場合は、家賃からこの給付費を控除した額の2分の1に相当する額で、月額20,000円を限度とする。</p> <p>●障害者グループホーム等入居者家賃助成金（負担金補助及び交付金） 13,219,400円（実人数：107人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象月</th> <th>人数（人）</th> <th>金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>令和6年4月 ~ 令和6年6月</td> <td>102</td> <td>3,261,300</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>令和6年7月 ~ 令和6年9月</td> <td>104</td> <td>3,344,700</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>令和6年10月 ~ 令和6年12月</td> <td>103</td> <td>3,327,700</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>令和7年1月 ~ 令和7年3月</td> <td>103</td> <td>3,285,700</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>13,219,400</td> </tr> </tbody> </table>							対象月	人数（人）	金額（円）	第1回	令和6年4月 ~ 令和6年6月	102	3,261,300	第2回	令和6年7月 ~ 令和6年9月	104	3,344,700	第3回	令和6年10月 ~ 令和6年12月	103	3,327,700	第4回	令和7年1月 ~ 令和7年3月	103	3,285,700	合計			13,219,400
	対象月	人数（人）	金額（円）																										
第1回	令和6年4月 ~ 令和6年6月	102	3,261,300																										
第2回	令和6年7月 ~ 令和6年9月	104	3,344,700																										
第3回	令和6年10月 ~ 令和6年12月	103	3,327,700																										
第4回	令和7年1月 ~ 令和7年3月	103	3,285,700																										
合計			13,219,400																										
関連事業																													

単年度用

R6決算用

事業番号	16 - 82 - 25 - 1	成果説明書・掲載事業	○			
<b>事業シート（概要説明書）</b>						
科 目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費			
事 業 名	障害者グループホーム等入居者家賃助成事業					
[ 単位 : 千円 ]	令和7年度(予算)	令和6年度(決算)	令和5年度(決算)			
コスト	合 計	14,562	13,219			
	～人事費業を除く～	負担金補助及び交付金	負担金補助及び交付金			
	内 訳	14,562	13,219			
			負担金補助及び交付金 償還金利子及び割引料			
			8			
	合 計	0.19 人	1,400			
	正職員	0.19 人	1,400			
	会計年度任用職員等	人	0 人			
	総事業費	15,962	14,619			
財源	合 計	14,562	13,219			
	国県支出金	7,280	6,600			
	国県支出金の内容	障害者グループホーム等入居者家賃補助金（県）1/2				
	地方債					
	その他特財					
	その他特財の内容					
	一般財源	7,282	6,619			
事業実績	活動実績	活動指標名（実績値/目標値）	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
		実利用者数	人	107	97	97
	単位当たりコスト	総事業費 / 実利用者数	円	136,626	135,041	123,299
事業成果	成果目標	本事業を活用することで、障がい者の経済的負担を軽減するとともに、住み慣れた地域で安心して暮らしていくための大きな役割を担う、グループホーム等の利用を促進する。				
	成 果	成果指標名（実績値/目標値）	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
		新規対象者数	人	6	8	7
事業の自己評価	同居家族等の介助者の高齢化が進み、介助を受けることが困難な障がい者が多く、グループホーム等の入居者は、増加している傾向があることから、事業所を増やすための方策の検討をより一層進める必要がある。 また、65歳を過ぎた入居者については、状況により介護保険制度への移行の検討が必要である。					
比較参考値	<4市の決算額（助成金）> 富津市：13,219,400円 木更津市：19,106,300円 君津市：12,527,800円 袖ヶ浦市：12,951,600円					
その他 特記すべき事項						

単年度用

R6決算用

事業番号	16 - 82 - 30 - 1	成果説明書・掲載事業	○
------	------------------	------------	---

## 事業シート（概要説明書）

科 目	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	8 障害者総合支援費																																													
事 業 名	障害者グループホーム等運営費補助事業				担当課	障がい福祉課																																													
総合戦略施策名	基本目標					担当係	障がい福祉係																																												
	基本的な施策の方向						施策番号																																												
事務区分	自治事務	○	法定受託事務		事業開始年度	平成20年度																																													
根拠法令等	千葉県障害者グループホーム運営費等補助金交付要綱、富津市障害者グループホーム運営費補助金交付要綱																																																		
実施の背景	障がい者の自立支援の観点から、障害者グループホームの支援体制の充実を図るための施策として、千葉県障害者グループホーム運営費等補助金交付要綱が平成20年に制定されたことにより、富津市も平成20年度から実施することになった。																																																		
目 的	障がい者が利用する共同生活援助を行う施設を運営する事業者に対し、グループホーム等の運営費を補助することにより、支援体制の充実を図る。																																																		
事業概要	対 象	グループホーム等の支給決定を受けている人					対象者数(全住民に対する割合)																																												
							116 人 ( 0.3 % )																																												
	実施方法	直接実施	○	業務委託		一部委託		指定管理																																											
		委託先・指定管理者																																																	
		直接補助	○	間接補助		補助先		実施主体	障害者グループホーム等																																										
		貸付		貸付先																																															
その他			その他の内容																																																
事 業 内 容 (金額を含めた予算の執行内容)																																																			
<障害者グループホーム等運営費補助金> 利用者の各月の法定給付費と補助基準額の差額を補助する。 補助基準額は、世話人の配置数、入居定員、利用者の支援区分により算出する。																																																			
●障害者グループホーム等運営費補助金（負担金補助及び交付金） 20,984,821円																																																			
<table border="1"> <tr> <th>法人名</th> <th>利用人数 (人)</th> <th>補助金額 (円)</th> </tr> <tr> <td>特定非営利活動法人なの花会</td> <td>3</td> <td>1,115,440</td> </tr> <tr> <td>特定非営利活動法人シェーネ・ルフト</td> <td>10</td> <td>2,958,116</td> </tr> <tr> <td>特定非営利活動法人ちばな学舎</td> <td>3</td> <td>400,313</td> </tr> <tr> <td>一般社団法人あゆみ</td> <td>1</td> <td>138,395</td> </tr> <tr> <td>有限会社アキモト</td> <td>2</td> <td>725,318</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人アルムの森</td> <td>7</td> <td>1,420,365</td> </tr> <tr> <td>特定非営利活動法人障害児教育・福祉資料センター</td> <td>5</td> <td>541,915</td> </tr> <tr> <td>医療法人社団わかさ会</td> <td>1</td> <td>165,479</td> </tr> <tr> <td>N P O 法人AlonAlon</td> <td>1</td> <td>144,020</td> </tr> <tr> <td>株式会社ふくしねっと工房</td> <td>1</td> <td>99,794</td> </tr> <tr> <td>rose合同会社</td> <td>4</td> <td>1,261,344</td> </tr> <tr> <td>株式会社オーノ</td> <td>2</td> <td>653,224</td> </tr> <tr> <td>一般社団法人アクセル</td> <td>2</td> <td>124,154</td> </tr> <tr> <td>特定非営利活動法人ライフ・サポートイング君津</td> <td>4</td> <td>1,479,041</td> </tr> <tr> <td>特定非営利活動法人就労生活定着支援センターリーブ</td> <td>3</td> <td>256,479</td> </tr> </table>	法人名	利用人数 (人)	補助金額 (円)	特定非営利活動法人なの花会	3	1,115,440	特定非営利活動法人シェーネ・ルフト	10	2,958,116	特定非営利活動法人ちばな学舎	3	400,313	一般社団法人あゆみ	1	138,395	有限会社アキモト	2	725,318	社会福祉法人アルムの森	7	1,420,365	特定非営利活動法人障害児教育・福祉資料センター	5	541,915	医療法人社団わかさ会	1	165,479	N P O 法人AlonAlon	1	144,020	株式会社ふくしねっと工房	1	99,794	rose合同会社	4	1,261,344	株式会社オーノ	2	653,224	一般社団法人アクセル	2	124,154	特定非営利活動法人ライフ・サポートイング君津	4	1,479,041	特定非営利活動法人就労生活定着支援センターリーブ	3	256,479	法人名	利用人数 (人)	補助金額 (円)
	法人名	利用人数 (人)	補助金額 (円)																																																
	特定非営利活動法人なの花会	3	1,115,440																																																
	特定非営利活動法人シェーネ・ルフト	10	2,958,116																																																
	特定非営利活動法人ちばな学舎	3	400,313																																																
	一般社団法人あゆみ	1	138,395																																																
	有限会社アキモト	2	725,318																																																
	社会福祉法人アルムの森	7	1,420,365																																																
	特定非営利活動法人障害児教育・福祉資料センター	5	541,915																																																
	医療法人社団わかさ会	1	165,479																																																
	N P O 法人AlonAlon	1	144,020																																																
	株式会社ふくしねっと工房	1	99,794																																																
	rose合同会社	4	1,261,344																																																
	株式会社オーノ	2	653,224																																																
	一般社団法人アクセル	2	124,154																																																
	特定非営利活動法人ライフ・サポートイング君津	4	1,479,041																																																
	特定非営利活動法人就労生活定着支援センターリーブ	3	256,479																																																
	特定非営利活動法人 蓮の花	1	91,075																																																
	さくら子庵株式会社	2	184,240																																																
	一般社団法人 ノーマルライフ	1	595,587																																																
合同会社ハジメノイッポ	1	403,897																																																	
株式会社あるふあ	1	491,820																																																	
特定非営利活動法人グループホーム高根	3	192,748																																																	
社会福祉法人ミッドナイトミッションのぞみ会	7	1,256,363																																																	
合資会社もてぎ	1	473,552																																																	
株式会社ALOHA	1	145,070																																																	
社会福祉法人薄光会	8	479,444																																																	
ゆり庵株式会社	1	21,600																																																	
社会福祉法人 佑啓会	1	318,088																																																	
SMILE HOUSE	3	358,964																																																	
株式会社Stellar education garden	2	505,039																																																	
一般社団法人 がいろじゅ	2	300,672																																																	
ユアブレイン株式会社 きみつの風	13	3,683,265																																																	
合計 31法人	97人	20,984,821円																																																	
関連事業																																																			

单年度用

R6決算用

事業番号

16 - 82 - 30 - 1

成果說明書・掲載事業

6

## 事業シート（概要説明書）

**単年度用****R6決算用**

事業番号	16 - 82 - 35 - 1	成果説明書・掲載事業	<input type="radio"/>			
<b>事業シート（概要説明書）</b>						
科 目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費			
事 業 名	強度行動障害加算事業		担当課 障がい福祉課			
総合戦略施策名	基本目標			担当係 障がい福祉係		
	基本的な施策の方向				施策番号	
事務区分	自治事務 <input checked="" type="radio"/>	法定受託事務		事業開始年度 平成28年度		
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 千葉県強度行動障害単加算事業実施要綱、富津市強度行動障害加算事業補助金交付要綱					
実施の背景	障害福祉サービスを行う法人より、既存の算定基準に基づくサービス報酬に加えて当事業の実施をして欲しい等の要望を受け、他自治体の実施状況を含む総合的な協議をした結果、平成28年度より開始となった。					
目 的	施設入所支援及び共同生活援助のサービス利用者のうち、特に行動障害の程度が高い者の入所及び入居にあたって、その入所及び入居する施設等に補助（加算）を行うことで、本人への十分な支援により生活レベルの向上を図る。					
事業概要	対 象	障害支援区分が5以上かつ厚生労働大臣が定める基準における行動関連項目の点数の合計が15点以上の者			対象者数(全住民に対する割合)	
					41 人 ( 0.1 % )	
	実施方法	直接実施 <input checked="" type="radio"/>	業務委託	一部委託	指定管理	
		委託先・指定管理者				
		直接補助 <input checked="" type="radio"/>	間接補助	補助先	指定障害者支援施設	実施主体
		貸付	貸付先			
その他	その他の内容					
事 業 内 容（金額を含めた予算の執行内容）						
<p><b>【強度行動障害者】</b>          障害支援区分が5以上であり、多動、自傷、異食等、生活環境への著しい不適応行動を頻回に示すため、適切な指導、訓練を行わなければ日常生活を営む上で著しい困難があると認められる者のうち、厚生労働大臣が定める基準（平成18年厚生労働省告示第543号）の別表第2における行動関連項目の点数の合計が15点以上であると市長が認定した者。</p> <p><b>【対象事業所】</b>          強度行動障害者に施設入所支援及び共同生活援助のサービスを提供する施設等</p> <p><b>【補助内容（補助基準額）】</b>          対象者（強度行動障害者）一人当たり日額4,810円</p> <p>●強度行動障害加算事業補助金（負担金補助及び交付金） 1,746,030円          社会福祉法人かずさ萬燈会（施設名：木更津中郷丸）  <math display="block">4,810\text{円} \times 363\text{日} \times 1\text{人} = 1,746,030\text{円}</math></p>						
関連事業						

单年度用

R6決算用

事業番号

16 - 82 - 35 - 1

成果說明書・掲載事業

C

## 事業シート（概要説明書）

単年度用

R6決算用

事業番号	16 - 84 - 10 - 1	成果説明書・掲載事業	<input checked="" type="radio"/>																																																																																						
<b>事業シート（概要説明書）</b>																																																																																									
科 目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費																																																																																						
事 業 名	意思疎通支援事業		担当課 障がい福祉課																																																																																						
総合戦略施策名	基本目標			担当係 障がい福祉係																																																																																					
	基本的な施策の方向			施策番号																																																																																					
事務区分	自治事務 <input checked="" type="radio"/>	法定受託事務	事業開始年度 平成18年度																																																																																						
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、富津市地域生活支援事業実施規則																																																																																								
実施の背景	意思疎通を図ることが困難な人に、手話通訳等の方法により相手との意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣を行い、社会生活や日常生活の場面において意思疎通の円滑化を目指すために開始。																																																																																								
目 的	聴覚障がい者（児）の社会参加を援助し、コミュニケーションの確保のために手話通訳者を派遣する。																																																																																								
事業概要	対 象	聴覚・言語機能・音声機能に支障がある障がい者（児）			対象者数(全住民に対する割合)																																																																																				
					175 人 ( 0.4 % )																																																																																				
	実施方法	直接実施	業務委託 <input checked="" type="radio"/>	一部委託	指定管理																																																																																				
		委託先・指定管理者 社会福祉法人 千葉県聴覚障害者協会																																																																																							
		直接補助	間接補助	補助先	実施主体																																																																																				
		貸付	貸付先																																																																																						
		その他	その他の内容																																																																																						
事 業 内 容（金額を含めた予算の執行内容）																																																																																									
<p>意思疎通に支障がある聴覚障がい者（児）から、主に医師による病状説明、地域の会議への出席等に際して手話通訳者の派遣申請があった場合に、相手との意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣を行う。</p> <p>●手話通訳派遣委託料（委託料） 303,420円          実利用者数：9人、延実施件数：30件、延派遣人数：31人、延実施時間：61時間          （通訳料4,500円/時間×61時間）274,500円+（交通費）28,920円=（総支出額）303,420円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>延派遣 人数(人)</th> <th>延実施 時間(時間)</th> <th>通訳料 (円)</th> <th>交通費 (円)</th> <th>支出額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>8</td> <td>16</td> <td>72,000</td> <td>9,300</td> <td>81,300</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>13,500</td> <td>3,200</td> <td>16,700</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>9,000</td> <td>500</td> <td>9,500</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>27,000</td> <td>1,920</td> <td>28,920</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>6</td> <td>17</td> <td>76,500</td> <td>3,500</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>27,000</td> <td>2,540</td> <td>29,540</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>18,000</td> <td>980</td> <td>18,980</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>9,000</td> <td>2,520</td> <td>11,520</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>22,500</td> <td>4,460</td> <td>26,960</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31</td> <td>61</td> <td>274,500</td> <td>28,920</td> <td>303,420</td> </tr> </tbody> </table>							延派遣 人数(人)	延実施 時間(時間)	通訳料 (円)	交通費 (円)	支出額 (円)	4月	8	16	72,000	9,300	81,300	5月	2	3	13,500	3,200	16,700	6月	1	2	9,000	500	9,500	7月	3	6	27,000	1,920	28,920	8月	6	17	76,500	3,500	80,000	9月	4	6	27,000	2,540	29,540	10月	2	4	18,000	980	18,980	11月	2	2	9,000	2,520	11,520	12月	0	0	0	0	0	1月	3	5	22,500	4,460	26,960	2月	0	0	0	0	0	3月	0	0	0	0	0	合計	31	61	274,500	28,920	303,420
	延派遣 人数(人)	延実施 時間(時間)	通訳料 (円)	交通費 (円)	支出額 (円)																																																																																				
4月	8	16	72,000	9,300	81,300																																																																																				
5月	2	3	13,500	3,200	16,700																																																																																				
6月	1	2	9,000	500	9,500																																																																																				
7月	3	6	27,000	1,920	28,920																																																																																				
8月	6	17	76,500	3,500	80,000																																																																																				
9月	4	6	27,000	2,540	29,540																																																																																				
10月	2	4	18,000	980	18,980																																																																																				
11月	2	2	9,000	2,520	11,520																																																																																				
12月	0	0	0	0	0																																																																																				
1月	3	5	22,500	4,460	26,960																																																																																				
2月	0	0	0	0	0																																																																																				
3月	0	0	0	0	0																																																																																				
合計	31	61	274,500	28,920	303,420																																																																																				
関連事業																																																																																									

单年度用

R6決算用

事業番号

$$16 - 84 - 10 - 1$$

成果說明書・掲載事業

C

## 事業シート（概要説明書）

単年度用

R6決算用

事業番号	16 - 84 - 15 - 1	成果説明書・掲載事業	<input type="radio"/>																																																									
<b>事業シート（概要説明書）</b>																																																												
科 目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費																																																									
事 業 名	日常生活用具給付等事業		担当課 障がい福祉課																																																									
総合戦略施策名	基本目標			担当係 障がい福祉係																																																								
	基本的な施策の方向				施策番号																																																							
事務区分	自治事務 <input checked="" type="radio"/>	法定受託事務		事業開始年度 平成18年度																																																								
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 富津市地域生活支援事業実施規則																																																											
実施の背景	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条に規定している地域生活支援事業の必須事業であり、ストマ装具等の給付品目について対象者や基準額を設定し、給付又は貸与している。																																																											
目 的	日常生活用具を給付又は貸与することにより、日常の生活を安全かつ容易なものとすることを目的とする。																																																											
事業概要	対 象	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療（精神通院）受給者証及び特定疾患医療に関する受給者証所持者並びに準ずる者			対象者数(全住民に対する割合) 3,440 人 ( 8.8 % )																																																							
	実施方法	直接実施 <input checked="" type="radio"/>	業務委託	一部委託	指定管理																																																							
		委託先・指定管理者																																																										
		直接補助	間接補助	補助先	実施主体																																																							
		貸付	貸付先																																																									
		その他	その他の内容																																																									
	事 業 内 容（金額を含めた予算の執行内容）																																																											
<p>日常生活用具は規則により品目毎に「○○障害の△級以上」等の対象者及び基準額が決まっている。自己負担は原則1割で、9割が公費負担となるが、市民税所得割非課税世帯の場合は全額公費負担となる。また、ストマ装具のみ市民税所得割課税世帯の場合は自己負担が1割負担ではなく5%負担となる。</p> <p>基準世帯の範囲は、18歳以上の障がい者については本人及びその配偶者、18歳未満の障がい児については保護者の属する住民基本台帳での世帯となる。</p>																																																												
<p>●日常生活用具給付等費（扶助費） 13,060,656円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>給付人数</th> <th>給付量</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入浴補助用具</td> <td>1人</td> <td>1個</td> <td>120,690 円</td> </tr> <tr> <td>移動・移乗支援用具</td> <td>1人</td> <td>1個</td> <td>52,000 円</td> </tr> <tr> <td>居宅生活動作補助用具</td> <td>1人</td> <td>1個</td> <td>134,151 円</td> </tr> <tr> <td>情報・通信支援用具</td> <td>1人</td> <td>1個</td> <td>39,600 円</td> </tr> <tr> <td>電気式たん吸引器</td> <td>3人</td> <td>3個</td> <td>111,340 円</td> </tr> <tr> <td>人工内耳用電池</td> <td>1人</td> <td>1個</td> <td>23,400 円</td> </tr> <tr> <td>ストマ装具</td> <td>109人</td> <td>1,149月</td> <td>10,754,499 円</td> </tr> <tr> <td>紙おむつ</td> <td>16人</td> <td>156月</td> <td>1,582,620 円</td> </tr> <tr> <td>エアマット（じょくそう防止用）</td> <td>1人</td> <td>1個</td> <td>74,900 円</td> </tr> <tr> <td>通信装置</td> <td>2人</td> <td>2個</td> <td>80,396 円</td> </tr> <tr> <td>ポータブルレコーダー</td> <td>1人</td> <td>1個</td> <td>85,000 円</td> </tr> <tr> <td>收尿器（男子用普通型）</td> <td>1人</td> <td>1個</td> <td>7,700 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>13,066,296 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>13,066,296円 - 5,640円（自己負担誤りによる返還金） = 13,060,656円</p>					品目	給付人数	給付量	金額	入浴補助用具	1人	1個	120,690 円	移動・移乗支援用具	1人	1個	52,000 円	居宅生活動作補助用具	1人	1個	134,151 円	情報・通信支援用具	1人	1個	39,600 円	電気式たん吸引器	3人	3個	111,340 円	人工内耳用電池	1人	1個	23,400 円	ストマ装具	109人	1,149月	10,754,499 円	紙おむつ	16人	156月	1,582,620 円	エアマット（じょくそう防止用）	1人	1個	74,900 円	通信装置	2人	2個	80,396 円	ポータブルレコーダー	1人	1個	85,000 円	收尿器（男子用普通型）	1人	1個	7,700 円				13,066,296 円
品目	給付人数	給付量	金額																																																									
入浴補助用具	1人	1個	120,690 円																																																									
移動・移乗支援用具	1人	1個	52,000 円																																																									
居宅生活動作補助用具	1人	1個	134,151 円																																																									
情報・通信支援用具	1人	1個	39,600 円																																																									
電気式たん吸引器	3人	3個	111,340 円																																																									
人工内耳用電池	1人	1個	23,400 円																																																									
ストマ装具	109人	1,149月	10,754,499 円																																																									
紙おむつ	16人	156月	1,582,620 円																																																									
エアマット（じょくそう防止用）	1人	1個	74,900 円																																																									
通信装置	2人	2個	80,396 円																																																									
ポータブルレコーダー	1人	1個	85,000 円																																																									
收尿器（男子用普通型）	1人	1個	7,700 円																																																									
			13,066,296 円																																																									
関連事業																																																												

单年度用

R6決算用

事業番号

$$16 - 84 - 15 - 1$$

成果說明書・掲載事業

C

## 事業シート（概要説明書）

単年度用

R6決算用

事業番号	16 - 84 - 18 - 1	成果説明書・掲載事業																								
<b>事業シート（概要説明書）</b>																										
科 目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費																							
事 業 名	手話奉仕員養成研修事業		担当課 障がい福祉課																							
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係																							
	基本的な施策の方向		施策番号																							
事務区分	自治事務 <input checked="" type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/>	事業開始年度	平成26年度																							
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 富津市地域生活支援事業実施規則																									
実施の背景	平成18年10月から地域生活支援事業が実施されたが、当時この事業はなかった。平成25年度から地域生活支援事業の新規事業として追加され、富津市では平成26年度から実施した。聴覚障がい者（児）の生活や福祉制度についての理解を深めるとともに、日常会話に必要な手話技術の習得をして将来手話通訳を目指す人の育成をするために開始した。																									
目 的	聴覚障がい者（児）の生活及び関連する福祉制度についての理解を深めるとともに、手話で日常会話をを行うために必要な手話語彙及び手話表現技術を習得し、手話奉仕員を増やすことで聴覚障がい者（児）の福祉の向上を図る。																									
事業概要	対 象	市内に住所を有する者、市内に在勤または在学する者、義務教育課程を修了している者、聴覚障がい者（児）の福祉の増進に熱意を有する者（対象者数については、義務教育課程を修了している市民）		対象者数(全住民に対する割合) 36,763 人 ( 94.2 % )																						
	実施方法	直接実施	業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/>	指定管理 <input type="checkbox"/>																						
		委託先・指定管理者	社会福祉法人 千葉県聴覚障害者協会																							
		直接補助	間接補助 <input type="checkbox"/>	補助先 <input type="checkbox"/>	実施主体 <input type="checkbox"/>																					
		貸付	貸付先 <input type="checkbox"/>																							
		その他	その他の内容 <input type="checkbox"/>																							
事 業 内 容（金額を含めた予算の執行内容）																										
<p>令和6年度手話奉仕員養成研修事業（君津地域手話奉仕員養成講座）を近隣4市共同（木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市）で社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会に委託し、事業を行う。 令和6年度の会場は富津市。講座は全27回（手話実技指導23回、講義4回）。</p> <p>●4市共同手話奉仕員養成研修業務委託料（委託料） 313,836円</p> <p>&lt;支出内訳&gt;</p> <table> <tbody> <tr><td>報償費</td><td>676,600円</td></tr> <tr><td>交通費</td><td>219,000円</td></tr> <tr><td>運営管理費</td><td>255,800円</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>39,248円</td></tr> <tr><td>通信費</td><td>23,866円</td></tr> <tr><td>会議費</td><td>22,120円</td></tr> <tr><td>保険費</td><td>18,711円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,255,345円 - 1円 (端数処理) = 1,255,344円</td></tr> </tbody> </table> <p>富津市負担額 1,255,344円 ÷ 4市 = 313,836円</p> <p>●消耗品費（需用費） 4,432円</p> <table> <tbody> <tr><td>手話奉仕員養成研修テキスト代（手話通訳Ⅲ）</td><td>3,080円 × 1冊 = 3,080円</td></tr> <tr><td>エコカラーペーパー イエロー</td><td>615円 × 1.10 (消費税) = 676円</td></tr> <tr><td>エコカラーペーパー シトラスイエロー</td><td>615円 × 1.10 (消費税) = 676円</td></tr> </tbody> </table> <p>【合計】 318,268円</p>					報償費	676,600円	交通費	219,000円	運営管理費	255,800円	消耗品費	39,248円	通信費	23,866円	会議費	22,120円	保険費	18,711円	合計	1,255,345円 - 1円 (端数処理) = 1,255,344円	手話奉仕員養成研修テキスト代（手話通訳Ⅲ）	3,080円 × 1冊 = 3,080円	エコカラーペーパー イエロー	615円 × 1.10 (消費税) = 676円	エコカラーペーパー シトラスイエロー	615円 × 1.10 (消費税) = 676円
報償費	676,600円																									
交通費	219,000円																									
運営管理費	255,800円																									
消耗品費	39,248円																									
通信費	23,866円																									
会議費	22,120円																									
保険費	18,711円																									
合計	1,255,345円 - 1円 (端数処理) = 1,255,344円																									
手話奉仕員養成研修テキスト代（手話通訳Ⅲ）	3,080円 × 1冊 = 3,080円																									
エコカラーペーパー イエロー	615円 × 1.10 (消費税) = 676円																									
エコカラーペーパー シトラスイエロー	615円 × 1.10 (消費税) = 676円																									
関連事業																										

单年度用

R6決算用

単年度用

R6決算用

事業番号	16 - 84 - 20 - 1	成果説明書・掲載事業	<input type="radio"/>																																																																										
<b>事業シート（概要説明書）</b>																																																																													
科 目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費																																																																										
事 業 名	移動支援事業		担当課 障がい福祉課																																																																										
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係																																																																										
	基本的な施策の方向		施策番号																																																																										
事務区分	自治事務 <input checked="" type="radio"/> 法定受託事務		事業開始年度 平成18年度																																																																										
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 富津市地域生活支援事業実施規則																																																																												
実施の背景	移動が困難な障がい者（児）に対して、外出のための支援を行うことにより、自立生活及び社会参加を促進するために開始された。																																																																												
目 的	屋外での移動が困難な障がい者（児）の社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等、社会参加のための外出時における移動を支援する。																																																																												
事業概要	対 象	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療（精神通院）受給者証及び特定疾患医療に関する受給者証所持者並びに準ずる者		対象者数(全住民に対する割合)																																																																									
					3,440 人 ( 8.8 % )																																																																								
	実施方法	直接実施	業務委託 <input checked="" type="radio"/> 一部委託	指定管理																																																																									
		委託先・指定管理者 特定非営利活動法人 シェーネ・ルフト 他9法人																																																																											
		直接補助	間接補助	補助先	実施主体																																																																								
		貸付	貸付先																																																																										
その他		その他の内容																																																																											
事 業 内 容（金額を含めた予算の執行内容）																																																																													
<p>●移動支援事業委託料（委託料） 7,587,052円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業所名</th> <th>実利用人数 (人)</th> <th>延利用者数 (人)</th> <th>延利用時間 (時間)</th> <th>金額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ケア・サービスひまわり</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>16.5</td> <td>64,240</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>シェーネ・ルフトケアステーション</td> <td>7</td> <td>50</td> <td>185</td> <td>507,920</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>ヘルパーステーションわだち</td> <td>8</td> <td>72</td> <td>281</td> <td>910,072</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>ぽぴあ訪問支援センターゆう</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>16.5</td> <td>57,540</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>ライフ・サポートイング君津</td> <td>4</td> <td>31</td> <td>94.5</td> <td>181,870</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>訪問介護事業所ケーネット</td> <td>3</td> <td>30</td> <td>309</td> <td>602,550</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>訪問介護事業所つばさ</td> <td>7</td> <td>43</td> <td>1352</td> <td>4,454,650</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>ともに生きる麦</td> <td>1</td> <td>12</td> <td>95</td> <td>182,770</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>ひまわりハウス</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>127.5</td> <td>595,430</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>ニチイケアセンター富津</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>12</td> <td>30,010</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>34</td> <td>262</td> <td>2,489</td> <td>7,587,052</td> </tr> </tbody> </table> <p>※一人で複数事業所利用している方がいるため、実際の実利用者数は33人。</p>							事業所名	実利用人数 (人)	延利用者数 (人)	延利用時間 (時間)	金額 (円)	1	ケア・サービスひまわり	1	4	16.5	64,240	2	シェーネ・ルフトケアステーション	7	50	185	507,920	3	ヘルパーステーションわだち	8	72	281	910,072	4	ぽぴあ訪問支援センターゆう	1	9	16.5	57,540	5	ライフ・サポートイング君津	4	31	94.5	181,870	6	訪問介護事業所ケーネット	3	30	309	602,550	7	訪問介護事業所つばさ	7	43	1352	4,454,650	8	ともに生きる麦	1	12	95	182,770	9	ひまわりハウス	1	10	127.5	595,430	10	ニチイケアセンター富津	1	1	12	30,010		合計	34	262	2,489	7,587,052
	事業所名	実利用人数 (人)	延利用者数 (人)	延利用時間 (時間)	金額 (円)																																																																								
1	ケア・サービスひまわり	1	4	16.5	64,240																																																																								
2	シェーネ・ルフトケアステーション	7	50	185	507,920																																																																								
3	ヘルパーステーションわだち	8	72	281	910,072																																																																								
4	ぽぴあ訪問支援センターゆう	1	9	16.5	57,540																																																																								
5	ライフ・サポートイング君津	4	31	94.5	181,870																																																																								
6	訪問介護事業所ケーネット	3	30	309	602,550																																																																								
7	訪問介護事業所つばさ	7	43	1352	4,454,650																																																																								
8	ともに生きる麦	1	12	95	182,770																																																																								
9	ひまわりハウス	1	10	127.5	595,430																																																																								
10	ニチイケアセンター富津	1	1	12	30,010																																																																								
	合計	34	262	2,489	7,587,052																																																																								
関連事業																																																																													

単年度用

R6決算用

事業番号	16 - 84 - 20 - 1	成果説明書・掲載事業	○							
<b>事業シート（概要説明書）</b>										
科 目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費							
事 業 名	移動支援事業									
[ 単位 : 千円 ]	令和7年度(予算)	令和6年度(決算)	令和5年度(決算)	令和4年度(決算)						
コ ス ト	合 計	7,702	7,587	7,301	8,204					
	人 事 業 費 を 除 く る 内 訳	委託料	7,702	7,587	7,301	8,204				
		合 計	0.19 人	1,165	0.20 人	1,238	0.34 人	1,709	0.34 人	1,731
	人 件 費	正職員	0.14 人	1,032	0.15 人	1,105	0.19 人	1,408	0.19 人	1,447
		会計年度 任用職員等	0.05 人	133	0.05 人	133	0.15 人	301	0.15 人	284
		総事業費		8,867		8,825		9,010		9,935
		合 計		7,702		7,587		7,301		8,204
財 源	国県支出金		5,775		2,652		3,240		3,636	
		国県支出金の内容	地域生活支援事業国庫補助金 1/2以内、千葉県地域生活支援事業補助金 1/4以内							
		地方債								
		その他特財								
		その他特財の内容								
	一般財源		1,927		4,935		4,061		4,568	
事 業 実 績	活動実績	活動指標名（実績値/目標値）			単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度		
		実利用者数			人	33	22	35		
		延利用時間			時間	2,489.0	2,560.0	3,076.5		
		単位当たりコスト			円	3,546	3,520	3,229		
	事 業 成 果	成果目標	移動の困難な障がい者（児）に外出のための支援を行うことにより、自立生活及び社会参加促進等を支援する。							
成 果		成果指標名（実績値/目標値）			単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度		
		新規利用申請者数			人	3	0	1		
		新規事業所登録数			箇所	1	2	0		
事業の自己評価		近年、実利用者数に増減はあるものの、延利用時間は減少傾向にある。しかし、屋外での移動が困難な障がい者（児）に対して、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加の促進を支援することは必要である。								
比較参考値		<4市の決算額（委託料）> 富津市：7,587,052円 木更津市：16,374,901円 君津市：7,939,093円 袖ヶ浦市： 6,152,860円								
その他 特記すべき事項										

单年度用

R6決算用

事業番号	16 - 84 - 25 - 1	成果説明書・掲載事業	<input type="radio"/>		
<b>事業シート（概要説明書）</b>					
科 目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費		
事 業 名	地域活動支援センター事業		担当課 障がい福祉課		
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係		
	基本的な施策の方向		施策番号		
事務区分	自治事務 <input checked="" type="radio"/> 法定受託事務		事業開始年度 平成18年度		
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 富津市地域生活支援事業実施規則				
実施の背景	創作的な活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進など多様な活動の場を設け、身体・知的・精神障がいのある人の地域生活支援を図るための事業として、開始された。				
目 的	【日中一時】家族が緊急な理由により、介護ができない時に家族に代わり一時的な見守り等の支援を行う。 【I型】主に精神障がい者（児）等を対象に医療・福祉及び地域社会基盤との連携強化のための調整や地域ボランティアの育成を行う。 【II型】機能訓練・社会適応訓練・入浴等のサービスを行う。 【III型】創作活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を図り、地域生活を支援する。				
事業概要	対 象	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療（精神通院）受給者証及び特定疾患医療に関する受給者証所持者並びに準ずる者	対象者数(全住民に対する割合) 3,440 人 ( 8.8 % )		
	実施方法	直接実施	業務委託 <input checked="" type="radio"/> 一部委託	指定管理	
		委託先・指定管理者 社会福祉法人 薄光会 他26法人			
		直接補助	間接補助	補助先	実施主体
		貸付	貸付先		
		その他	その他の内容		
事 業 内 容（金額を含めた予算の執行内容）					
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日中一時支援事業委託料（委託料） 18,421,821円 日中、障害福祉サービス事業所、障害者支援施設等において、障がい者（児）に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練を行う。 (委託先：社会福祉法人 薄光会 他 23法人)</li> <li>● 地域活動支援センターI型事業委託料（委託料） 3,533,800円 精神保健福祉士等の専門職員を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティアの育成、障害に対する理解促進を図るために普及啓発等の事業を実施する。なお、相談支援事業も併せて実施している。 (委託先：社会医療法人社団 さつき会)</li> <li>● 地域活動支援センターIII型事業委託料（委託料） 1,493,000円 地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する。 (委託先：NPO法人たぬき工房、NPO法人たちばな学舎)</li> <li>● 地域活動支援センターI型事業委託料消費税等相当額補償金 (補償補填及び賠償金) 471,797円 障害者相談支援事業等は消費税の課税対象であることが国から示され、本市においても消費税の取扱いを誤認し、非課税として取り扱っていたことが判明したため、消費税相当額を支払った。 [消費税] 464,636円 [延滞税] 7,161円</li> </ul>					
関連事業					

## 単年度用

R6決算用

事業番号	16 - 84 - 25 - 1	成果説明書・掲載事業	○			
<b>事業シート（概要説明書）</b>						
科 目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費			
事 業 名	地域活動支援センター事業					
[ 単位 : 千円 ]	令和7年度(予算)	令和6年度(決算)	令和5年度(決算)			
コスト	合 計 ～人事費業を除く～	20,905 委託料 内 訳 補償補填及び賠償金	23,921 23,449 472	21,012 委託料 21,412		
人件費	合 計 正職員 会計年度任用職員等	0.19 人 1,165 0.14 人 1,032 0.05 人 133	0.20 人 1,238 0.15 人 1,105 0.05 人 133	0.34 人 1,709 0.19 人 1,408 0.15 人 301	0.34 人 1,731 0.19 人 1,447 0.15 人 284	
	総事業費	22,070	25,159	22,721	23,143	
財源	合 計 国県支出金 地方債 その他特財 一般財源	20,905 13,323 国県支出金の内容 地域生活支援事業国庫補助金1/2以内、千葉県地域生活支援事業補助金1/4以内、 地域活動支援センター等重度加算補助金（県）	23,921 7,121 7,886	21,012 8,062		
事業実績	活動実績 【日中一時支援】実利用人数・延利用日数 【I型】実利用人数・延利用日数 【II型】実利用人数・延利用日数 【III型】実利用人数・延利用日数 単位当たりコスト	活動指標名（実績値/目標値） 人・日 12人・575日 0人・0日 4人・658日	単位 人・日 11人・605日 0人・0日 5人・881日	令和6年度 74人・3,900日 16人・576日 0人・0日 5人・1,026日	令和5年度 59人・3,447日 16人・576日 0人・0日 5人・1,026日	令和4年度 59人・3,447日 16人・576日 0人・0日 5人・1,026日
事業成果	成果目標 成 果	地域で暮らす障がい者（児）の創作的な活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進など多様な活動の場を設け、地域生活支援の促進に努める。 成果指標名（実績値/目標値） 日中一時新規利用者 I型新規利用者 II型新規利用者 III型新規利用者	単位 人 人 人 人	令和6年度 7 1 0 0	令和5年度 2 0 0 0	令和4年度 10 3 0 0
事業の自己評価		【日中】障がい者（児）の日常的に介護している家族等への負担軽減や一時的な休息の提供ができた。 【I型】うつ病や引きこもりの障がい者の自立促進、社会参加の場の提供ができた。 【II型】実績なし 【III型】創作活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流促進等の便宜を図ることで、障がい者の社会参加を支援することができた。				
比較参考値		<4市の決算額（委託料）> 【日中】富津市：18,421,821円 木更津市：44,190,598円 君津市：28,010,472円 袖ヶ浦市：13,900,966円 【I型】富津市：3,533,800円 木更津市：6,824,280円 君津市：3,492,540円 袖ヶ浦市：8,620,380円 【II型】富津市：0円 木更津市：0円 君津市：1,834,310円 袖ヶ浦市：3,014,400円 【III型】富津市：1,493,000円 木更津市：8,303,714円 君津市：6,913,927円 袖ヶ浦市：2,222,803円				
その他 特記すべき事項		【地域活動支援センターI型】について、近隣地域では該当施設がケアセンターさつき（袖ヶ浦市）の1箇所であるため、君津地域4市（富津市・木更津市・君津市・袖ヶ浦市）の共同委託で実施している。 【地域活動支援センターII型】について、利用者は介護保険サービスや他の障害福祉サービスへ移行したため、令和4年度以降は実績なし。				

単年度用

R6決算用

事業番号	16 - 84 - 35 - 1	成果説明書・掲載事業					
<b>事業シート（概要説明書）</b>							
科 目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費				
事 業 名	社会参加促進事業		担当課 障がい福祉課				
総合戦略施策名	基本目標			担当係 障がい福祉係			
	基本的な施策の方向			施策番号			
事務区分	自治事務 <input checked="" type="radio"/>	法定受託事務	事業開始年度 平成17年度以前				
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 富津市地域生活支援事業実施規則						
実施の背景	障がい者等の社会参加等を促進することを目的に事業が開始された。						
目 的	<b>【障害者自動車運転免許取得費助成】</b> 障がい者の就労等社会活動への参加を促進するために助成を行う。 <b>【身体障害者用自動車改造費助成】</b> 身体障がい者の社会活動等への参加を促進するために助成を行う。						
事業概要	対 象	<b>【障害者自動車運転免許取得費助成】</b> 16歳以上の身体障害者手帳、療育手帳所持者 <b>【身体障害者用自動車改造費助成】</b> 16歳以上の身体障害者手帳（肢体）所持者		対象者数(全住民に対する割合)			
				1,993 人 ( 5.1 % )			
	実施方法	直接実施 <input checked="" type="radio"/>	業務委託	一部委託	指定管理		
		委託先・指定管理者					
		直接補助 <input checked="" type="radio"/>	間接補助	補助先	交付決定者	実施主体	
		貸付	貸付先				
	その他	その他の内容					
事 業 内 容（金額を含めた予算の執行内容）							
<p>● 障害者自動車運転免許取得費助成（扶助費） 200,000円            道路交通法第84条による公安委員会の自動車運転免許の取得に要する費用の一部を助成し、障がい者等の就労等社会活動への参加を促進するための事業（助成上限額：100,000円）            [申請件数] 2件</p> <p>① (対象経費)            321,200円（運転免許取得費用）×2/3（補助率）=214,000円（千円未満切捨）            (支給額)            100,000円（助成上限額）</p> <p>② (対象経費)            245,850円（運転免許取得費用）×2/3（補助率）=163,000円（千円未満切捨）            (支給額)            100,000円（助成上限額）</p> <p>● 身体障害者用自動車改造費助成（扶助費） 0円            身体障がい者が自ら所有し運転する自動車を改造する場合に、改造に要する費用の一部を助成し、社会活動等への参加の促進を図るための事業            [申請件数] 0件</p> <p>【合計】 200,000円</p>							
関連事業							

## 単年度用

R6決算用

事業番号	16 - 84 - 35 - 1	成果説明書・掲載事業				
<b>事業シート（概要説明書）</b>						
科 目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費			
事 業 名	社会参加促進事業					
[ 単位 : 千円 ]	令和7年度（予算）		令和6年度（決算）			
コスト	合 計	200	200			
	扶助費	200	扶助費			
	合 計	0.09 人	663 0.09 人			
	正職員	0.09 人	663 0.09 人			
	会計年度 任用職員等	人 0	人 0			
	総事業費	863	863			
財源	合 計	200	200			
	国県支出金	国県支出金の内容				
	地方債					
	その他特財	その他特財の内容				
	一般財源	200	200			
事業実績	活動実績	活動指標名（実績値/目標値）	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
		障害者自動車運転免許取得費助成	件 円	2 200,000	1 100,000	2 167,000
		身体障害者用自動車改造費助成	件 円	0 0	0 0	0 0
	単位当たりコスト	総事業費 / 助成件数	円	431,500	619,000	350,000
事業成果	成果目標	障がい者等の社会参加等を促進することに努める。 成果目標の数値化が困難なため指標は算出していない。				
	成 果	成果指標名（実績値/目標値）	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度
事業の自己評価	【障害者自動車運転免許取得費助成】 対象者は、障がいの程度が1級から4級の身体障がい者と知的障がい者であり、当事業の実施により就労等社会参加活動の参加の機会を促すことができた。 【身体障害者用自動車改造費助成】 対象者は、障がいの程度が上肢機能障害、下肢機能障害又は体幹機能障害の1級又は2級の身体障がい者であり、当事業の実施により社会活動等への参加が期待できる。					
比較参考値	<4市の決算額（助成額）> 【障害者自動車運転免許取得費助成】 富津市：200,000円、木更津市：400,000円、君津市：200,000円、袖ヶ浦市：200,000円 【身体障害者用自動車改造費助成】 富津市： 0円、木更津市：200,000円、君津市：200,000円、袖ヶ浦市：145,650円					
その他 特記すべき事項						

単年度用

R6決算用

事業番号	16 - 84 - 40 - 1	成果説明書・掲載事業	<input type="radio"/>																																				
<b>事業シート（概要説明書）</b>																																							
科 目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費																																				
事 業 名	発達障害児療育等支援事業		担当課 障がい福祉課																																				
総合戦略施策名	基本目標			担当係 障がい福祉係																																			
	基本的な施策の方向				施策番号																																		
事務区分	自治事務 <input type="radio"/>	法定受託事務		事業開始年度 平成21年度																																			
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 富津市地域生活支援事業実施規則、富津市療育等支援事業実施要綱																																						
実施の背景	障がい児（者）施設等の有する機能を活用し、在宅障がい児等に早期診断、適切な治療や訓練を実施し、また、在宅障がい児等やその家族に対して適切な相談支援を実施することにより、障がいの軽減や基本的な生活能力の向上を図り、地域生活における療育、相談支援体制の充実及び、在宅障がい児等やその家族の福祉の向上を図ることを目的として、平成20年4月に県事業として開始し、平成23年度より千葉県社会福祉事業団の要請によって始まった。																																						
目 的	発達障がい児への早期発見・療育を行うため、令和4年度より社会福祉法人嬉泉に委託し、毎週月・木・金曜日に市役所内及び市内保育所（園）、幼稚園で、臨床心理士及び言語聴覚士によることばの訓練や心理診断等の療育相談を行い、障がい児の発達を支援する。																																						
事業概要	対 象	市内に住所を有する12歳以下の児童			対象者数(全住民に対する割合) 2,552 人 ( 6.5 % )																																		
	実施方法	直接実施	業務委託 <input type="radio"/>	一部委託	指定管理																																		
		委託先・指定管理者 社会福祉法人 嬉泉																																					
		直接補助	間接補助	補助先	実施主体																																		
		貸付	貸付先																																				
		その他	その他の内容																																				
事 業 内 容 (金額を含めた予算の執行内容)																																							
<p>●発達障害児療育支援事業委託料（委託料） 6,087,544円          委託先          社会福祉法人嬉泉（君津市、袖ヶ浦市、富津市の3市共同委託）          臨床心理士3名、言語聴覚士1名（月曜・木曜・金曜：臨床心理士、月曜：言語聴覚士）</p> <p>発達障害児療育支援事業委託料（3市とも職員の配置日数が違うので委託金額は異なる）          人件費：6,179,664円 事務費：180,587円 事業費：30,000円          交通費：593,280円 千葉県障害児療育支援事業報酬：1,449,400円          合計：6,179,664円+180,587円+30,000円+593,280円-1,449,400円+553,413円（消費税）=6,087,544円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2">①来所相談（本庁舎内）</th> <th colspan="3">②巡回相談</th> </tr> <tr> <th></th> <th>実人数 (人)</th> <th>延べ人数 (人)</th> <th></th> <th></th> </tr> <tr> <td>言語療法</td> <td>16</td> <td>77</td> <td>訪問箇所 (箇所)</td> <td>訪問回数 (回)</td> </tr> <tr> <td>心理療法</td> <td>63</td> <td>297</td> <td>保育所</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>相談支援</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>保育園</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>92</td> <td>387</td> <td>幼稚園</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>10 3 18 54 79</td> </tr> </table> <p>●発達障害児療育支援事業委託料消費税等相当額補償金          （補償補填及び賠償金） 1,087,592円          障害者相談支援事業等は消費税の課税対象であることが国から示され、本市においても消費税の取扱いを誤認し、非課税として取り扱っていたことが判明したため、消費税相当額を支払った。          [消費税] 1,078,906円 [延滞税] 8,686円</p>					①来所相談（本庁舎内）		②巡回相談				実人数 (人)	延べ人数 (人)			言語療法	16	77	訪問箇所 (箇所)	訪問回数 (回)	心理療法	63	297	保育所	5	相談支援	13	13	保育園	1	合計	92	387	幼稚園	2				合計	10 3 18 54 79
①来所相談（本庁舎内）		②巡回相談																																					
	実人数 (人)	延べ人数 (人)																																					
言語療法	16	77	訪問箇所 (箇所)	訪問回数 (回)																																			
心理療法	63	297	保育所	5																																			
相談支援	13	13	保育園	1																																			
合計	92	387	幼稚園	2																																			
			合計	10 3 18 54 79																																			
関連事業																																							

单年度用

R6決算用

事業番号

$$16 - 84 - 40 - 1$$

成果說明書・掲載事業

C

## 事業シート（概要説明書）

科 目	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	8 障害者総合支援費		
事業名	発達障害児療育等支援事業				担当課	障がい福祉課		
[ 単位 : 千円 ]	令和7年度(予算)		令和6年度(決算)		令和5年度(決算)		令和4年度(決算)	
コス ト	合 計		6,098	7,176	5,346	5,443		
	(人件費業費を除く)	内 訳	委託料	6,098	委託料	6,088	委託料	
					1,088		5,443	
	合 計		0.14 人	1,032	0.14 人	1,032	0.19 人	
	人 件 費	正職員	0.14 人	1,032	0.14 人	1,032	0.19 人	
			会計年度 任用職員等	人	0	人	0	
	総事業費		7,130	8,208	6,754	6,890		
財 源	合 計		6,098	7,176	5,346	5,443		
	国県支出金		4,179	4,179	4,009	2,412		
			国県支出金の内容	(R5～) 児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金(国1/2以内、県1/4以内) (R4) 地域生活支援事業補助金(国1/2以内、県1/4以内)				
	地方債							
	その他特財							
			その他特財の内容					
事業実績	一般財源		1,919	2,997	1,337	3,031		
	活動実績		活動指標名(実績値/目標値)	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	
			発達障害児療育等支援事業(来所相談延人数)	人	387	455	481	
			発達障害児療育等支援事業(巡回相談延人数)	人	79	134	162	
事業成果	単位当たりコスト		総事業費／来所相談延人数+巡回相談延人数	円	17,614	11,467	10,715	
	成果目標		・早期の療育を行うことで、発達の気になる子とその家族の不安感の軽減を図る。 ・巡回相談では支援者に子どもの特性に合わせた対応方法の助言を行うことで、支援者の資質向上を図る。					
			成果指標名(実績値/目標値)	単位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	
			発達障害児療育等支援事業新規利用人数	人	36	34	37	
	成 果		療育就学支援ケース会議開催回数	回	1	1	1	
事業の自己評価		健康づくり課の1歳6ヶ月及び3歳児健診や、保育所(園)及び幼稚園からの連絡により、発達の気になる子の保護者にサテライト療育を紹介するという手順が定着している。 また、就学前に保育所(園)及び幼稚園と小学校との情報共有の場を設定し、連携を図っている。						
比較参考値		<4市の決算額(委託料)> 富津市: 6,087,544円 木更津市: 8,870,400円 君津市: 7,628,963円 袖ヶ浦市: 12,935,703円						
その他 特記すべき事項		木更津市は単独で別の事業所へ委託している。						

単年度用

R6決算用

事業番号	16 - 84 - 50 - 1	成果説明書・掲載事業	<input type="radio"/>																									
<b>事業シート（概要説明書）</b>																												
科 目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費																									
事 業 名	基幹相談支援センター事業		担当課 障がい福祉課																									
総合戦略施策名	基本目標 2 自分のくらす地域を好きになる	担当係 障がい福祉係																										
	基本的な施策の方向 ② 自慢できる地域力を高める	施策番号 7																										
事務区分	自治事務 <input checked="" type="radio"/> 法定受託事務	事業開始年度 令和3年度																										
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 富津市地域生活支援事業実施規則																											
実施の背景	相談支援専門員の育成体制や専門的な研修の実施及び地域における権利擁護や定着支援といった、より専門的な相談支援体制も同時に求められている。このような相談支援体制を地域に整備するために、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条の第2項の規定に基づき、地域における相談支援の中核的な役割を担うため、令和3年度から基幹相談支援センターを設置した。																											
目 的	地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害者相談支援事業及び成年後見制度利用支援事業並びに身体障害者福祉法第9条第5項第2号及び第3号、知的障害者福祉法第9条第5項第2号及び第3号並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第49条第1項に基づく相談等の業務を総合的に行うこととする。																											
事業概要	対 象	市内に住所を有する障がい者（児）。障害者手帳の所持者に限らず、障がいに関する相談等を受付けるという観点では全市民。		対象者数(全住民に対する割合) 39,032 人 ( 100.0 % )																								
	実施方法	直接実施	業務委託 <input checked="" type="radio"/> 一部委託	指定管理																								
		委託先・指定管理者 社会福祉法人 薄光会																										
		直接補助	間接補助	補助先	実施主体																							
		貸付	貸付先																									
		その他	その他の内容																									
	事 業 内 容（金額を含めた予算の執行内容）																											
<p>基幹相談支援センターには、相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士、作業療法士など、多種多様な資格を有する職員を常時配置して、市役所内に相談窓口を週5日開設している。また、休日・夜間においても、電話やメールでの対応を図り、24時間365日体制で、障がいのある方やその家族からの相談対応を行う。</p> <p>●基幹相談支援センター事業委託料(委託料) 21,879,000円</p> <p>委託先：社会福祉法人 薄光会      人件費（3人分） 19,283,000円          （内訳） 給与分 16,049,000円、法定福利費 3,234,000円      人件費以外の経費 2,596,000円          （内訳） 事業費 1,557,600円、事務費 1,038,400円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自宅訪問相談</td> <td>157 件</td> <td>電子メール相談</td> <td>702 件</td> </tr> <tr> <td>施設訪問相談</td> <td>319 件</td> <td>個別支援会議</td> <td>112 件</td> </tr> <tr> <td>来所相談</td> <td>882 件</td> <td>関係機関会議</td> <td>953 件</td> </tr> <tr> <td>同行支援</td> <td>234 件</td> <td>その他</td> <td>294 件</td> </tr> <tr> <td>電話相談</td> <td>762 件</td> <td>合計</td> <td>4,415 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>●基幹相談支援センター事業委託料消費税等相当額補償金      (補償補填及び賠償金) 6,998,045円      障害者相談支援事業等は消費税の課税対象であることが国から示され、本市においても消費税の取扱いを誤認し、非課税として取り扱っていたことが判明したため、消費税相当額を支払った。      [消費税] 6,936,645円 [延滞税] 61,400円</p>					相談件数				自宅訪問相談	157 件	電子メール相談	702 件	施設訪問相談	319 件	個別支援会議	112 件	来所相談	882 件	関係機関会議	953 件	同行支援	234 件	その他	294 件	電話相談	762 件	合計	4,415 件
相談件数																												
自宅訪問相談	157 件	電子メール相談	702 件																									
施設訪問相談	319 件	個別支援会議	112 件																									
来所相談	882 件	関係機関会議	953 件																									
同行支援	234 件	その他	294 件																									
電話相談	762 件	合計	4,415 件																									
関連事業																												

## 単年度用

R6決算用

事業番号	16 - 84 - 50 - 1	成果説明書・掲載事業	○			
<b>事業シート（概要説明書）</b>						
科 目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費			
事 業 名	基幹相談支援センター事業					
[ 単位 : 千円 ]	令和7年度(予算)	令和6年度(決算)	令和5年度(決算)			
コスト	合 計 ～人事業費を除く～	22,374 委託料 内 訳 補償補填及び賠償金	28,877 委託料 18,111 委託料 17,580			
	合 計 人 件 費	0.99 人 正職員 会計年度任用職員等	6,825 6,558 0.10 人 267			
	総事業費	29,199	35,702 1,482 0.20 人 1,482 人 0			
財 源	合 計 国県支出金 地方債 その他特財 一般財源	22,374 16,781 国県支出金の内容 地域生活支援事業国庫補助金1/2以内、千葉県地域生活支援事業補助金1/4以内	28,877 10,070 8,038 7,791			
事 業 実 績	活動実績 障がい者本人からの相談件数 家族からの相談件数 その他（病院、福祉施設、行政）からの会議等の件数 単位当たりコスト	活動指標名（実績値/目標値） 704 1,282 2,429 8,087	令和6年度 902 1,723 2,622 3,734	令和5年度 862 2,061 2,976 3,238	令和4年度	
事 業 成 果	成果目標 成 果	・障がいの種別及び各種ニーズに対応できる総合的及び専門的な相談支援を行う。 ・障がい者（児）福祉担当職員及び市内相談支援事業所の相談員の養成・育成を通し、ケースワークの質の向上を図る。	成果指標名（実績値/目標値） 217 112 12	令和6年度 201 91 12	令和5年度 192 76 12	令和4年度
事業の自己評価	・基幹相談支援センターとケースワークを行う市職員が連携することで、市職員の専門知識や経験の不足などを補うことができた。 ・多岐に渡る相談内容に対し、相談者一人ひとりに寄り添った、丁寧な相談支援を行うことができた。年々相談内容が複雑化しているので、今後、安定したケース対応できるよう早急な工夫が必要。					
比較参考値	富津市：令和3年4月1日設置（委託） 君津市：令和3年8月1日設置（委託） 木更津市：令和2年4月 1日設置（直営） 袖ヶ浦市：令和3年1月18日設置（委託）					
その他 特記すべき事項						

単年度用

R6決算用

事業番号	16 - 84 - 55 - 1	成果説明書・掲載事業			
<b>事業シート（概要説明書）</b>					
科 目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費		
事 業 名	訪問入浴事業		担当課 障がい福祉課		
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係		
	基本的な施策の方向		施策番号		
事務区分	自治事務 <input checked="" type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/>	事業開始年度	令和3年度		
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 富津市身体障がい者（児）等訪問入浴サービス事業実施要綱				
実施の背景	平成18年10月に施行された障害者自立支援法に基づき、富津市では令和3年度より事業を開始した。自力又は家族等介助者の介助のみでは入浴できない在宅における重度の身体障がい者（児）の生活を支援するため訪問により居宅において入浴サービスを提供し、身体の清潔保持、心身機能の維持を図るために実施された。				
目 的	自宅及び通所サービス施設において、入浴することが困難な身体障がい者（児）に対し、訪問型入浴を提供することにより、身体障がい者（児）の健康の保持並びにその介助に係る家族の身体的負担及び経済的負担の軽減を図ることを目的とする。				
事業概要	対 象	市内に住所を有する、身体障害者手帳の交付を受け、下肢又は体幹機能障害に係る障がいの程度が1級、2級の者又は、特定疾患医療に関する受給者証所持者で特殊の疾病の状態が、下肢又は体幹機能障害に係る障がいの程度が1級、2級と同等の程度にあると市長が認める者		対象者数(全住民に対する割合)	
		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	480 人 ( 1.2 % )
	実施方法	委託先・指定管理者	有限会社 グッドライフ、セントケア千葉 株式会社		
		<input checked="" type="checkbox"/> 直接補助	<input type="checkbox"/> 間接補助	<input type="checkbox"/> 補助先	実施主体
		<input checked="" type="checkbox"/> 貸付	<input type="checkbox"/> 貸付先		
		<input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> その他の内容		
事 業 内 容（金額を含めた予算の執行内容）					
<p>自宅の浴室や通所サービス事業所において入浴困難な身体障がい者（児）に対し、移動入浴車を派遣して入浴介護を行う。</p> <p>●移動支援事業委託料（委託料） 1,601,404円</p> <p>1. 事業所名 グッドライフ訪問入浴サービス      実利用者数 2人      延利用回数 52回      支出額 <math>12,925\text{円} \times 52\text{回} = 672,100\text{円}</math></p> <p>2. 事業所名 セントレア君津      実利用者数 1人      延利用回数 72回      支出額 <math>12,907\text{円} \times 72\text{回} = 929,304\text{円}</math></p> <p>※一人で複数事業所利用している方がいるため、実際の実利用者数は2人。</p>					
関連事業					

单年度用

R6決算用

单年度用

R6決算用

事業番号	16 - 88 - 5 - 1	成果説明書・掲載事業	<input type="radio"/>			
<b>事業シート（概要説明書）</b>						
科 目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費			
事 業 名	総合支援協議会事業		担当課 障がい福祉課			
総合戦略施策名	基本目標 2 自分のくらす地域を好きになる	担当係 障がい福祉係				
	基本的な施策の方向 ② 自慢できる地域力を高める	施策番号 7				
事務区分	自治事務 <input checked="" type="radio"/> 法定受託事務	事業開始年度 平成23年度				
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 富津市障害者総合支援協議会設置要綱					
実施の背景	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第89条の3に基づき、関係機関及び事業所のネットワークを構築し、虐待、家族関係、発達障害、福祉サービス以外の支援及びサービス基盤の欠如等の困難事例の解決に向けて、協議の場を設置することが自治体に義務付けられた。					
目 的	地域における障害福祉サービスを円滑に実施するため、年齢、性別及び状態等を問わず、誰にとっても住みやすく、生活しやすいまちづくりを目指すことを目的に協議会を設置している。障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第89条の3第1項により、地方公共団体が設置する協議会である。					
事業概要	対 象	障がい者（児）及びその家族 障がい者（児）に対する理解を深める研修・啓発を行う観点では 全市民		対象者数(全住民に対する割合) 39,032 人 ( 100.0 % )		
	実施方法	直接実施 <input checked="" type="radio"/>	業務委託	一部委託 <input checked="" type="radio"/>	指定管理	
		委託先・指定管理者 社会福祉法人 薄光会				
		直接補助	間接補助	補助先	実施主体	
		貸付	貸付先			
		その他	その他の内容			
事 業 内 容（金額を含めた予算の執行内容）						
<p>障害者総合支援協議会の会議及び就労支援・地域生活支援・子ども・権利擁護の4つの部会の会議と障がい者差別解消会議や広報会議などの活動を行う。構成員は医師、障がい当事者、障がい福祉サービス事業者、民生委員、教育機関、行政機関等の様々な関係機関の方で、協議会委員20名、部会員71名に委員及び部会員を委嘱している。また、協議会活動について広報誌の発行を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 障害者総合支援協議会運営一部委託料（委託料） 240,672円           <ul style="list-style-type: none"> <li>委託内容：広報・啓発関係、理解促進研修関係、協議会と各部会や各会議のコーディネート業務</li> <li>- 印刷製本費：125,200円 広報誌印刷：119,130円 広報用ティッシュプリント印刷費等：6,070円</li> <li>- 通信運搬費：320円 郵送料：320円</li> <li>- 報償費：55,097円 講師謝礼等：55,097円</li> <li>- 消耗品費：60,055円 ポスター・コンクール特別賞：4,400円 ポスター・コンクール参加賞：14,366円 ポスター・コンクール事務用品等：5,979円 啓発物品作成料：29,810円 必要事務用品等：5,500円</li> </ul> </li> <li>● 総合支援協議会報償費（報償費） 82,860円           <ul style="list-style-type: none"> <li>費用弁償（実費分の車賃のみ）</li> <li>協議会の開催回数：年2回、延べ出席者人数：34人（内、報償費支払者：26人）</li> <li>各部会、連絡調整会議等の開催回数：年17回、延べ人数：201人（内、報償費支払者：181人）</li> </ul> </li> </ul>						
関連事業						

单年度用

R6決算用

事業番号

16 - 88 - 5 - 1

成果說明書・掲載事業

C

## 事業シート（概要説明書）

単年度用

R6決算用

事業番号	16 - 89 - 5 - 1	成果説明書・掲載事業	○		
事業シート（概要説明書）					
科 目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 10 障害者虐待防止費		
事 業 名	障害者虐待防止事業		担当課 障がい福祉課		
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係		
	基本的な施策の方向		施策番号		
事務区分	自治事務 ○ 法定受託事務		事業開始年度 平成24年度		
根拠法令等	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律				
実施の背景	平成24年10月より「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行され、障がい者（児）が虐待された場合の通報連絡を24時間365日対応することや緊急一時保護対応等をするために実施。				
目 的	障がい者（児）への虐待事案の未然防止及び早期発見を行い、迅速かつ適切な対応・支援を行う。また、地域における関係機関等の協力体制の整備や支援体制を強化する。				
事業概要	対 象	市民 (障がい者（児）に対する理解を深める啓発という観点では全市民とする。)		対象者数(全住民に対する割合) 39,032 人 ( 100.0 % )	
	実施方法	直接実施 ○	業務委託	一部委託 ○	指定管理
		委託先・指定管理者 中核地域生活支援センター君津ふくしネット			
		直接補助	間接補助	補助先	実施主体
		貸付	貸付先		
		その他	その他の内容		
事 業 内 容（金額を含めた予算の執行内容）					
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障害者虐待防止センター業務委託料（委託料） 1,193,064円 (富津市・木更津市・君津市・袖ヶ浦市の4市共同委託) [休日夜間相談受付業務] 24時間365日体制で通報対応を実施するための委託費 2,000円 × 365日 = 730,000円 [緊急一時保護居宅確保] 虐待及びその疑いがある場合に緊急一時保護する居室を確保するための委託費（4市で均等割） (富津市居室80,540円+木更津市居室67,398円) × 12ヶ月 ÷ 4市 + 木更津市居室更新手数料19,250円 = 463,064円</li> <li>● 障害者虐待緊急一時保護業務委託料（委託料） 令和6年度執行なし 緊急一時保護対応をするための委託費</li> <li>● 休日・夜間家庭訪問業務委託料（委託料） 令和6年度執行なし 休日・夜間に家庭訪問を行うための委託費</li> <li>● 国庫補助金返還金（償還金利子及び割引料） 65,000円 令和5年度地域生活支援事業等及び障害者総合支援事業費補助金の交付額の確定に伴う返還金</li> <li>● 障害者虐待通報連絡体制整備（役務費） 23,554円 緊急通報連絡に係る休日夜間の緊急対応を実施するための携帯電話使用料</li> <li>● 障害者虐待ケースワーク対応研修会参加（旅費） 2,360円 ケースワーク対応等を円滑に行えるよう、県等が主催する研修会等に参加するための経費</li> </ul>					
関連事業					

单年度用

R6決算用